

第428回（定例）福崎町議会会議録

平成22年3月24日（水）

午前9時30分 開会

1. 平成22年3月24日、第428回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	松岡秀人	10番	石野光市
2番	牛尾雅一	11番	小林博
3番	宮内富夫	12番	東森修一
4番	釜坂道弘	13番	富田昭市
5番	福永繁一	14番	北山孝彦
6番	志水正幸	15番	高井國年
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
9番	吉識定和		

1. 欠席議員（1名）

8番 広岡史郎

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 中塚保彦 主査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町長	嶋田正義	副町長	橋本省三
教育長	高寄十郎	技監	樋口和夫
会計管理者	牛尾敏博	総務課長	尾崎吉晴
企画財政課長	近藤博之	税務課長	山口省五
住民生活課長	松岡英二	健康福祉課長	高松伸一
まちづくり課長	志水利雄	産業課長	井上茂樹
下水道課長	後藤守芳	水道課長	豊國明紀
社会教育課長	山下健介	学校教育課長	志水清二

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の議会に広岡議員が欠席という届け出が出ておりますので、報告しておきます。

日程第1 一般質問

議 長 それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

4番目の通告者は、牛尾雅一君であります。

1 町水道の維持管理、状況について（過去・将来を含めて）

2 低炭素社会には

3 認知症の予防には

4 前回質問のその後について

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 皆さん、おはようございます。議席番号2番、牛尾雅一でございます。ただいまより議長の許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

まず、低炭素社会ということでお尋ねいたします。

今日、政府は低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅削減が求められている中、基本的な方針を示した低炭素社会づくりの行動計画を策定し、本行動計画に盛り込まれた施策を着実に実施することとされています。

既に、当福崎町では、地球温暖化防止のために、「私たちができること」というタイトルで2008年6月号から11月号までの6回シリーズで「広報ふくさき」に私たちの身近な生活の中で、ちょっとした心がけで地球温暖化対策につながりますと水道、電気、ごみ、自動車などの取り扱いの工夫の仕方で、年間のCO₂発生量の削減量と節約金額をわかりやすく説明していただいております。

このような、いろんな啓発活動により、町内の一般家庭では、どれほどCO₂削減ができていると考えておられるのかお伺いいたします。

住民生活課長 地球温暖化防止のために「私たちができること」ということで、シリーズで6回、町の広報で啓発をしてきました。CO₂の発生量については、この広報につきましては、4人家族の場合の目安として算出しているもので、それぞれの家庭で、使用になれる機械や器具、種類使用方法によっては大きく変わってきます。それと、どれだけの家庭において実践をされているかということによっても変わってきますので、CO₂の削減量についてはわかりません。しかし、この広報によって効果はあると考えております。

牛尾雅一議員 ただいま、課長が申されましたように、ある程度CO₂削減が一般家庭でもされたのではと考えています。そういたしますのも、私もCO₂削減量もそうですが、節約金額が書いてありましたので、一石二鳥という思いもありまして、待機電力を減らすようにしてまいりました。また、気をつけて、多くのCO₂の発生のもととなります暖房とか、照明の利用を減らすようにしました。今は、2008年より約2年が経過していて、町民の方々は1997年の京都会議以降、家庭や市民向けにも多くの普及啓発活動が実施されたことにより、またここ一、二年、異常気象による集中豪雨などの大きな被害が出ていることにより、地球温暖化という言葉は、よくご存じと思います。しかし、残念ながら、必ずしもすべての家庭でCO₂削減という結果には結びついていないのが現実かと思われまます。

そこで、町として、低炭素社会の実現に向けてというタイトルで、再度「広報ふくさき」などに掲載していただくことで、各家庭でより工夫していただき、今以上にCO₂削減をして地球温暖化防止に取り組んでいただくための啓発活動などを考えられませんか。

住民生活課長 前回の啓発からも、時間もたっておりますので、再度、CO₂の削減について、身近な取り組みと、広報ということで啓発はしていきたいと、そのように考えております。

牛尾雅一議員 ただいまそのように言っていました。私自身もそうですが、町の広報などで呼びかけていただくと、すべての町民の方々にそのようにしなければとの思いが強くなられ、実行していただけるのではと思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、生ごみを肥料に変えるコンポスト等の利用の実績についてお尋ねいたします。

現在、どれほど利用されているのですか。

住民生活課長 ただいまの質問でございますけれど、福崎町ではコンポスト、電気式の生ごみ処理機の半額補助を行い、生ごみの減量化を促進する事業を実施しております。平成12年度から開始しましたこの事業により、コンポストは60世帯、電気式の生ごみ処理機は307世帯へ補助を行っております。平成21年度は、現在までコンポストが5世帯の7器、電気式の生ごみ処理機につきましては10世帯へ補助を行っております。補助額はコンポストは2分の1の限度額2,500円と、電気式生ごみ処理機については、2分の1、限度額2万円の補助をしております。

以上です。

牛尾雅一議員 ただいまの答弁で、コンポストが60世帯、電気式生ごみ処理機が307世帯、そして今年度のこととお伺いしましたが、町内の全世帯の約6%ほどの利用だと思います。ですので、さらなるコンポスト等の普及を図っていただき、各家庭の工夫により、出される生ごみをカットすることができれば、くれさかクリーンセンターでどれほどのCO₂削減や経費の削減ができるのか、お尋ねいたします。

住民生活課長 単純にですけれど、世帯数の増減や、個々の事情等により、具体的に何割という数字は算出することは不可能かと思われませんが、現在のコンポストの普及状況により、CO₂の削減量を回答させていただきたいと思っております。

想定として、4人家族で考えますと、一般家庭から年間250キロの生ごみが出ます。コンポストは生ごみを堆肥に変えるということで、1年に250キロの生ごみの減量。そして、現在の生ごみを堆肥に変える電気式生ごみ処理機は307世帯ということで、ごみ処理容器は60世帯に普及しておりますので、年間にしまして、92トンのごみの減量が単純にできるということがいえます。そして、CO₂の削減の排出量についてですが、1トン当たり75キロのCO₂がごみの処理に発生するというので、これらの数値から、コンポスト等の普及により、現在6,900キログラムのCO₂が削減できます。今後も広報等により、一層のごみの減量化に努めるということと、単価につきましては、くれさかの処理は、トン当たり2万円ということで、92トンで184万円が削減できるという、単純な、これは計算になりますけれど、目安ということで報告します。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。生ごみの減量化については、今までにもよく周知されていますが、新たに転入され、町民になられる方もおられますので、ごみ収集カレンダーの空きスペースを利用して、各家庭に協力を呼びかけるという取り組みはいかがでしょうか。

住民生活課長 新しい転入者におきましては、ごみ収集カレンダーのほかに、ごみ収集計画の保存版というものをつくっております。これについては、資源ごみとか可燃ごみの出し方等、詳しく掲載をしておりますものを自治会長を通じて配布いただいておりますので、それで十分新しい転入者におきましては周知ができると、そのように考えます。

牛尾雅一議員 わかりました。私は、よく家で目にするごみ収集カレンダー以外に、転入者の方々に渡される詳しいカレンダーがあるということを知りませんでしたので、そ

れで結構だと思います。

次に、省エネ電球として今日脚光を浴びているLED電球は、今春、大幅値下げになると報道がありました。現在の白熱電球に比べて消費電力は8分の1、寿命は40倍と言われていています。将来に向けて、防犯灯などに使用していくことを考えられてはと思いますが、いかがですか。

住民生活課長 町が管理しております防犯灯につきましては、現在、LEDの蛍光灯の設置も検討しております。現在、町体育館前に1カ所、試験的にLEDの蛍光灯、防犯灯を設置をいたしております。

牛尾雅一議員 電球の寿命が40倍と、大変長いということですので、交換の手間が大きく省けますし、そのことによっていろんな面で省エネになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、長野県諏訪市では、試験的に青色のLED、発光ダイオードを歩道に埋め込んだりして、夜間に点灯させて歩行者の安全確保のための誘導灯として利用されています。福崎町においても、夜間、歩行者の交通事故発生の多い場所での使用を考えられませんか。

住民生活課長 交通事故等の発生が予測される場所については、現在、街路灯、水銀灯とかナトリウム灯が設置をされております。また、町が設置しております防犯灯、また自治会が設置しております防犯灯で、対応ができるというふうに考えております。今後、LEDの防犯灯も検討ということになっておりますので、それで十分対応ができるかなと思います。

牛尾雅一議員 費用的には、今までのされているものと比べて高くつくというふうに思います。しかし、有効なことと判断されましたならば、近隣の他市町に先駆けて、町として取り組んでいただくことは内外へのよい発信になると思いますが、いかがお考えになりますか。

住民生活課長 十分研究をさせていただくということでお答えさせていただきます。

牛尾雅一議員 私はちょっと次元の違う話かもしれませんが、最近の世相が暗いというふうなニュースが多いですし、夜間にオレンジ色などの暖色系の光を放つ、そういうもので照らしていただくということで、気分が明るくなるというふうな効果もあるのではないかと考えたりもいたしております。

次に、政府は一人一人の行動による低炭素社会づくりを目指して、グリーン家電エコポイント、エコカー減税補助金など実施していて、今回、住宅版エコポイント制度を国が実施するのに合わせて、エコ住宅リフォームの支援を行っているところもあり、地域活性化に役立ちますし、福崎町として、このような支援の施策を実施されるお気持ちがおありになるのか、お伺ひいたします。

住民生活課長 福崎町では、平成20年4月1日から23年3月31日まで、産業課の方で実施しています産業活性化緊急支援事業ということで、住宅改修助成補助制度を設けております。事業の内容といたしましては、町内の施工業者を利用して、行う経費、20万円以上の住宅改修工事につきまして、5万円程度の補助を行うという制度がありますので、それを利用していただくということでお願ひしたいと思ひます。

牛尾雅一議員 よろしくお願ひします。また、さらなる支援も考えていただきたいと思ひます。

そのように、住宅リフォームの支援をしていただくことで、都会に出ていっておられる若い方々が親などと同居できることになり、福崎町の人口増加につながればと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、福崎町は中心部は都市機能を有し、豊かな自然があり、他市町に比べ福祉が充実し、住みやすい町と町内外の方々より、よく耳にいたします。各家庭

がいろいろな方法で地球温暖化防止に取り組んでいただくことで、共通認識ができ、より住みやすい福崎町になるのではと思います。

続きまして、認知症の予防にはということでお伺いいたします。

まず初めに、認知症がボケや痴呆と言われた時代の歴史は古く、偏見から身を隠し、医療や介護の利用さえ行うことができずに、厳しい在宅生活を送らなければならなかった方が多くおられたことと思います。痴呆という用語は病状を正しくあらわしていない、また周囲からの偏見を招くなどの理由から、平成16年に痴呆という用語から認知症に改められ、認知症の医療と生活者の質を高めるための認知症ケアの普及が進められ、福崎町においても、福祉支援対策が実施されています。しかし、平成15年の厚生労働省の私的研究機関の発表によりますと、認知症高齢者の日常生活自立度2以上の高齢者は2005年、すなわち平成17年には169万人、2015年、すなわち平成27年には250万人になると推定されています。このため、福崎町においても認知症に対する理解や、正しい知識の普及を図り、認知症高齢者を支援する体制づくりを行う必要があるのではと考えています。すなわち、多くの地域の身近な人々とともに、ふれあい喫茶、お茶の会、話し合いの会、ゲートボール、グラウンドゴルフ、歩こう会などに参加していただき、また保育所、幼稚園、小学校との交流など、お年寄りの屋外での活動の場をより多くふやすことが、気力、体力が充実され、身体介護や認知症の予防につながり、万が一それらの兆候があらわれ始めても、早期に周りの人が発見でき、初期の対応がとりやすいと思います。また、高齢者の方だけでなく、ある程度若い年齢の方も、そのような兆候があらわれても、だれでもがそうなるかもしれない、特別なことではなく、お互いのこととして心ある対応を皆がとれるような意識の啓発なりを常日ごろからしていただくのが大事なことなのではと思います。

また、そのような観点から、お年寄りだけでなく、すべての町民の方々にそのことをわかっていただけるような催しがあればと思います。

町が行われています多くの支援施策等をわかりやすく、町民の方々に知っていただく啓発活動、また認知症の人やその家族の人々が抱える不安や悩みを気楽に相談できる地域での体制をつくることが重要と考えていますが、町として具体的に何か考えておられるのかお尋ねいたします。

健康福祉課長 認知症の予防の啓発等につきましては、兵庫県の研修を受講されました認知症サポーターキャラバンメイトの方が町内で4人おられます。友人や家族など、周囲の人に認知症の知識を伝えたり、認知症サポーターの養成講座の講師等をしていただいて、啓発活動をしていただいております。また、相談体制としましては、介護者の方の集いを毎月開催いたしまして、家族の方の相談支援を行っております。

また、介護に関する総合相談は、地域包括支援センターで行っております。

牛尾雅一議員 続きまして、認知症の予防対策ということで、認知症の予防方法は、まだ十分に確立されていないところではありますが、運動、栄養等により認知症の発症を抑制したり、軽度認知障害の認知機能を改善させる可能性があると言われております。

福崎町においては、特定高齢者及び一般向け介護予防事業を実施されていますが、各事業、1番目といたしまして、ふくろうの会、筋肉トレーニング教室、2番目といたしまして、いきいきデイサービス、特定高齢者教室、3番目といたしまして、特定高齢者訪問、4番目に地域ふくろうの会、地域での筋力トレーニング教室のことです、5番目といたしまして、男性料理いろは教室、6番目に、いきいき音楽クラブ、7番目といたしまして、頭はつらつ会、8番目にいきいきクラ

ブ、9番目といたしまして、認知症サポーター養成講座、10番目に地域介護予防活動補助金等の、されておられます事業実績についてお尋ねいたします。

また、それらの事業が十分に機能していると考えておられますか、また問題点はおありなのか。あれば、どのように改善されるおつもりかをお尋ねいたします。

健康福祉課長 介護予防事業の事業実績でございますけども、本年度1月までの事業実績で、回数と実人数でございますが、ふくろうの会、筋力トレーニングですが、81回で、実人員が69人。いきいきデイサービスは2カ所で行っておりますが、合わせて78回、人数が73人です。特定高齢者訪問は137回、39人です。地域での筋力トレーニング、ふくろうの会ですけども、41回で125人です。男性料理のいろは教室は、9回で28人です。いきいき音楽クラブは41回で10人です。頭はつらつ会は35回で23人。いきいきクラブは41回で12人。認知症サポーター養成講座は、3回開催しまして132人。地域介護予防活動補助金につきましては、20団体に支給をしております。

それぞれ各事業は、その方に合った事業を選択して進めております。

事業は機能しているかということでございますが、効果も人それぞれでございますが、予防効果は十分にあると考えております。

また、問題点につきましては、地区の公民館でも事業を開催しておりますが、やはり参加されない方もありまして、戸別訪問等を行って、参加を呼びかけております。

今後とも、多くの方に参加していただきますよう、積極的に勧奨をするとともに、新たなメニューを取り入れて、関心を持って参加していただけるような教室を開催したいと考えております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきまして、大変、すごい回数と人数ということで、すごくよい事業をされていると思います。

今お聞きしました中で、6番目のいきいき音楽クラブですが、音楽ということで、女性の方は割と参加されるんですけど、男性の方が参加しにくいということですが、多少、ほかの事業と比べて人数が10人ということで、すごく少ないというふうに思いますが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

健康福祉課長 いきいき音楽クラブにつきましては、実人員10人ということでございます。現在は、参加されておられるのは女性の方ばかりでございますが、以前は男性の方もいらっしゃいましたが、長続きがしなかったというようなことで、現在は10人ということでございます。

牛尾雅一議員 なかなか音楽というのは、男性の方は、年がいかれると苦手という分野でもありますし、それは仕方ないことかなと、今お聞きしまして、思いました。

10番目の、地域介護予防ふれあい事業としてのふれあい喫茶等の、利用されているというか、実施されている集落というのは、どれぐらいの集落ですか。

健康福祉課長 介護予防の補助金につきましては、地域ふくろうの会は、13自治会で開催をされております。それと、ふれあい喫茶等は7地区でございます。両方実施されている地区は3地区でございます。

牛尾雅一議員 これは地域のことで、公民館でされるというのが原則のようなことなんでしょうか。そのところをお願いいたします。

健康福祉課長 公民館には限定しておりませんが、地域の集会所、集まりやすいところで実施していただいております。

牛尾雅一議員 よくわかりました。ただいま説明をいただきましたように、保健センターなりに出向いて参加される方々は気力も体力も充実しておられ、これから先もずっと続けていただくことによって、いつまでも健康な生活を送っていただきたいと思

います。

町内の高齢者の人数から考えまして、今、課長さんが言われましたように、なかなか家におられて、参加していただけないというお年寄りが多数おられますと言われましたので、そういう方々に地元の公民館なり、集会所なりで今以上の人数が集まっていたら、今までそういうことに参加されなかった方々を来ていただくような方策というんですか、それをまたぜひ考えていただきたいと思います。

次に、福崎町において現在把握されている認知症患者の人数は何人ぐらいいらっしゃいますか。

健康福祉課長 介護認定を受けられている方で、認知症の症状のある方は、現在398人いらっしゃいます。

牛尾雅一議員 今、教えていただきましたが、そのうち、軽度の方は何名ぐらいで、重度の方は何名ほどいらっしゃいますか。

健康福祉課長 軽度、重度という認定基準はないんですが、398名のうち、軽度、だれかが注意して見守りを行えば、自立できるという軽度の方は211名、それと認知症の症状により、日常生活に何らかの介護を要する中度の方が135名、常時介護が必要な重度認知症の方は52名でございます。

牛尾雅一議員 そうすると、常時介護の必要な方、52名ということですが、その重度の方、本人はちょっとおわかりにならないかもしれませんが、本人なり、家族の方が望めば、全員施設に入所できるような環境ですか。

健康福祉課長 認知症のある方の入所につきましては、一般的には認知症対応型の共同生活介護、グループホームがあります。ただ、重度の方につきましては、特別養護老人ホームや療養型の医療施設の入所になるかと思えます。グループホームを含めまして、施設は現在満床が多く、現状では入所待ちということになると思えます。

牛尾雅一議員 現在、福崎町において重度の方が入れる、そういう施設の定員といますか、病床といますか、それはどれぐらいあるのでしょうか。

健康福祉課長 グループホーム自体は3カ所ございます。定員としましては、45人が定員でございます。

牛尾雅一議員 そのグループホームなりに、入れていただくということになりましても、聞くところによりますと、多額の個人負担といますか、費用がすごくかかるということを知りたいんですが、個人負担でどれほどの費用がかかるのかということがわかりませんので、教えていただきたいと思えます。

健康福祉課長 個人負担につきましては、その事業所の施設や介護度によって多少利用料は異なっておりますが、グループホームでは、自己負担額は家賃、光熱水費、食事代、それと介護保険の利用料を含めると、月額10万円以上となります。

牛尾雅一議員 今、お聞きしました、10万円以上ということで、10万円以上ということは相当の金額で、高額になりますので、個人負担の軽減というんですか、所得に応じたといますか、そういう軽減措置というのはあるのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 軽減措置でございますが、介護保険料、通常1割の負担でございますけれども、この分につきましては、所得の状況によりまして、高額介護サービスというものがございまして、月額の限度額の軽減がございまして、

ただ、グループホームの利用では、家賃、食事代というものは軽減はございません。特別養護老人ホームにつきましては、所得によりまして居住費とか、食事代の軽減がございまして、

以上です。

牛尾雅一議員 ただいま答弁していただきましたように、厳しい現実というものがございまして、国に真っ先に考えていただくことでありますが、認知症高齢者などが暮らしやす

い地域づくりの推進は、認知症高齢者数が確実に増加すると考えられる現状において、認知症対策を拡充する施策が今後ますます必要ですし、たとえ認知症になっても安心して生活できる町の体制を構築することが必要ではと、私は考えております。認知症を含めた高齢者の介護予防事業については、今までに町としていろんな事業を実施されておりますが、さらに、高齢者がふえる中で、今後も予防事業が重要と思いますが、町長としてどのようにお考えになっておられますか。

町 長 私は施政方針の中で、かなりそれを意識した内容で書いておりますので、もう一度施政方針を読んでいただきますとありがたいと思いますけれども、私の意図が十分伝わっていないようでもありますので、もう一度それを繰り返しますと、私の意図は自立のまちづくりということでもあります。まず、町民一人一人が自分の足と頭でしっかりと自分の生活設計を考える、自分のことだけではなしに、それを町にも提言をし、あるいは県にも、国にも、しっかりと自分の存在意義を發揮するような、自立の人に成長していただくということがその出発点だと、このようにまず私は触れているわけでありまして。

そして、ここずっと、正月から訴えておりますのは、地域総合援護システムという、かつてつくり上げました福崎町の機能を単に町が中心となって行うのではなしに、それを各集落で一生懸命に頑張ってくださいように、町としても頑張りたい。そういった意味で、今回は今までは教育委員会だけが各集落に出ておりましたけれども、町当局も挙げて出て行って、まちづくりについて各集落の皆さんとともに考えていく機運を高めていこうと、このように考えているわけでありまして。

したがいまして、今、牛尾議員が指摘されました数々の事業が福崎町で行われているわけでありましてけれども、それでは各集落全体でその事業が普及しているのかといいますと、まだまだ不十分な点があります。そういった意味で、各集落にはそれぞれの宝物がたくさん眠っている。自然環境、人材、あるいは集会所といったものがありますから、そういうところにしっかりと光を当て、それを掘り起こして、それを十分活用する、機能していく、そういうふうなまちづくりにできないだろうかというふうに考えているわけでありまして。そういった意味では、集中と分散というのはよく言われているわけでありまして、町全体として取り組む内容と、各集落にもお願いをして、それをより高度、多面的に活用する方法、こういった面を今年は職員挙げて研究・工夫をしていこう、このように考えているところでございます。

牛尾雅一議員 今、町長のお考えをお聞きいたしまして、素晴らしいお考えと感動いたしました。

今、政府が一番目玉としている子ども手当などの少子化対策、そして今、働かされている現役世代、そして今から働こうとされている世代の方々の生活の安定、そしてだれもが安心して老後を迎えられる社会づくり、それらが最も重要なことと私は考えております。

最後に、私は本来の寿命よりも、健康であり続ける期間、健康寿命がより重要だと思っています。町民の方々には、毎日の食事で青魚などに多く含まれるDHAやEPAを取得していただき、さらに緑黄色野菜等を多く取り入れていただくことにより、社会活動や趣味に積極的に取り組んでいただき、今までに経験していないことにも挑戦していただくことで脳を刺激、また活性化し、自分でできることは自分で行い、適度に体を動かす毎日の活動が、ますます増大する認知症の発症予防のために重要なことと、私なりに考えています。町として、正しい知識の普及を図り、認知症にならない、また、もし万が一そうであっても、認知症の方

やその家族の方々を支える地域づくりをお願いいたしまして、この件の質問を終わらせていただきます。

1点目に予定していました町水道に関する質問は、次回以降にさせていただきますと思います。

それでは次に、前回質問のその後といたしまして、福崎町東中学校東側の西光寺玉屋線の見通しの悪い急カーブ地点は、くもらないカーブミラーへの改良に加えて、スピード注意の啓発看板をカーブの前後に設置していただき、少しは危険が回避されたのではと、早期の対応に感謝しています。この場で改めてお礼を申し上げます。

次に、春日山を含む八千種自然活用村であります。なぐさの森、辻川山周辺とともに、福崎町を代表する自然豊かなところで、都市と農村を結ぶコミュニケーションゾーンとして、引き続き活性化を図っていただくべきと、私は考えています。町としてのお考えをお尋ねいたします。

産業課長 春日山の活性化につきましては、昨年度株式会社八千種営農や鍛冶屋営農組合がコスモス祭りや収穫祭を開催されております。22年度におきましては、地域や営農組合などの組織が連携した、ため池ウォーキングとコスモス祭り等のイベントなどを開催し、広く都市住民の参加を呼びかけていきたいと思っております。

また、施設につきましても、緊急雇用事業によるテニスコートの再生や、春日山山頂からの良好な展望回復のため、樹木の伐採を行っていききたいと考えております。

牛尾雅一議員 ぜひそのようにお願いいたします。

ただいま答弁していただきました事業を推し進めていただき、ぜひ他町より多くの方々がごぞって来られるようなすばらしい自然を満喫できる空間にさせていただくよう、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 牛尾雅一君の一般質問を終わります。

次は、5番目の通告者は、釜坂道弘君であります。

1 教育行政について

2 都市計画道路について

以上、釜坂議員どうぞ。

釜坂道弘議員 議席番号4番、釜坂道弘です。通告書に従って質問をさせていただきますと思います。

一つは教育行政について、もう一つは、都市計画道路についてと、この2点をお伺いしたいというふうに思いますが、このたびの一般質問の通告を見ておいても、教育問題、あるいは都市計画道路についての質問が多々出ております。非常に多く出ております。それだけ、皆さんの関心があるものと思われま。また、それらについて期待が大きいものと思われま。そういったことで、まず、教育行政についてお尋ねをしたいというふうに思いま。

兵庫県の2010年度の予算の中で、教育委員会の一般会計は、4,209億1,600万円と、前年度から3.4%減っております。事務局経費、学校経費、あるいは学校整備費の、いずれも前年度を下回っております。県教育長は、厳しい行財政改革の中、効果の上がる事業の選択に非常に苦心したというふうに報道されております。また、施策としては、学力向上と特色ある学校づくりなど、実効性を重視したとも言われております。

昨日の一般質問の中でも、福崎町の教育委員会の重点目標というようなことでお尋ねをされました。教育長の答弁によりますと、子どもの命を大切に、心身と

もに健全な子どもに育てたい、また具体的には、学校の特色をさらに伸ばしてやりたいというふうな方針を示されました。

兵庫県の重視されております学力向上について1点お尋ねをしたいというふうに思います。

県では、漢字習得や読書時間などで具体的な目標を設定して、学力向上に取り組む事業には1億4,400万円を充てるということであります。希望した小学校、中学校62校に非常勤講師を配置し、達成のために必要な指導や児童・生徒の学習時間の管理などを支援する、いわゆる教員のOBなんかで組織されるスーパーティーチャーの派遣を充実させるということであります。

では、福崎町においては、この取り組みはいかがでしょうか、お尋ねをしたいというふうに思います。

教 育 長 町内の学校では、既に授業のほかに朝読書、学習タイムの設置、国語や数学、英語の検定試験を実施し、それなりの効果を出していますので、継続して実施していきます。

さらに、学校教育指導員、生活支援員、新学習支援教員、スクールアシスタント、介助員を配置したり、学校支援地域本部事業や、スーパーティーチャー等の協力を得るなどして、人的支援を高めてまいりたいと思います。

また、不易流行でもあります、書くことを重視しながらも、最新のICT機器を活用したり、外国語活動を通して、コミュニケーションづくりなど、より幅の広い学力獲得にも力を入れていきたいと思っております。

釜坂道弘議員 やはり、学力の向上というのは、非常に児童・生徒においても大事なところでありまして、もちろん生活面においても非常に大事なんですけども、まずこの学力向上ということに取り組みがなされておるようです。続けて取り組みをお願いしたいというところですが、先ほども出ましたスーパーティーチャーという言葉がありますけども、先日、新聞の記事で非常に興味深く見ました記事がありますので、ちょっと紹介もしてみたいというふうに思います。

先ほどから言われますスーパーティーチャーに対して、リトルティーチャーという記事が出ております。これは、熊本市立の中学校で行っておるシステムですけども、生徒が生徒を教えるシステムを導入したと。非常に、今までにないような興味深い内容でありましたので、ここに新聞も持ってきております。

確かな学力と豊かな心をはぐくむための教育活動の工夫をテーマに研究を進めてきたということですが、基礎学力向上部会、授業改善部会、心と体の教育部会のこの3部門というものをつくりまして、指導法の工夫、あるいは改善のあり方、生徒へのアプローチの方法などを探ってきた。特徴的な取り組みの一つはグループ学習で、生徒が先生役となり、他の生徒の学習を支援すると、いわゆるスーパーティーチャーに対してリトルティーチャーという導入です。システムですね。この学校は、中学校なんですけども、熊本市の中心部にありまして、周囲には六つの私立の中学校がありまして、大都市圏など、地域によっては国立大学の附属校や私立学校に進学する生徒が多く、公立高校のあり方というのを考えられたわけですね。難関と言われる私立の高校にも多数の生徒が合格しだしたということです。

じゃあ、具体的にはどういうことをするのか、どういう工夫をされたのかといいましたら、基礎学力向上部会では、学力の高い生徒が他の生徒の学習を支援する、教科にもよるが、4人から6人ぐらいのグループをつくらす。教員と同じように、机の横で支援や助言などをし、グループ全体が課題を解決していく。教える立場の生徒は人に教えるんですから、自分の理解度がどんどん増します。また、

グループでいろんな取り組みをしますから、わからなかったところも聞きやすい、全体の学力がどんどん上がってきている。保護者や地域の方においても、この学校が注目され、この学校に行かせたいというふうな保護者が非常にふえてきたということでもあります。

また、心と体の教育部会においては、生活習慣を身につける大切さを確認するという事です。

福崎町においても、キャッチコピーで「早寝 早起き 朝ご飯」、集会を開いたり、30分間の朝の運動の時間を確保してきたり、特にこの学校が力を入れたのは、湯気の出る朝ご飯をとることですね。湯気が出る朝ご飯というのは、家族の一手間が必要です。体を温めるだけでなく、心の安定や活力につながるという発想から、こういった推進がされております。したがって、授業の内容も、学習内容も非常に落ちついて勉強できるというふうな学校で、非常に注目をされております。

福崎町においても、何か工夫がなされたらなというふうに思いますけども、その点はいかがでしょうか。

教 育 長 最近の学校では、教えることから、先生が支えることと、支援するという事にかかなり重きを置いた授業が展開されております。先ほど、リトルティーチャーのお話が出ましたけれど、班学習、あるいはバズ学習等を取り入れながら、子どもたちがともに学び合う、共生・共助、こういう授業を展開しております。福崎町においても、全国で行われている学校教育のよいところ、進んでいるところをできるだけ多く、研修・研鑽して、いいところはぜひ取り入れていきたいと、こういうふうに考えております。

釜坂道弘議員 今後も、いろんな工夫をしながら、教育行政に当たってほしいなというふうな思いがあります。

次に、お尋ねしたいのは、このたびの制度で大分変わりました学力テストについてお尋ねをしたいと思います。

文部科学省は、このたび政権交代で、全員参加から抽出方式への移行が決まった全国学力テストについて、非常に参加希望数がありまして、その参加状況を発表いたしました。この学力テストは、2007年度以降、小学校6年生と中学校3年生の全員を対象にしたテストでありましたが、政権交代後、32%の抽出方式に変えました。福崎町においては、この抽出された学校があるのか、ないのか、また、この抽出から漏れた学校のテストはどうされるのかということについてお尋ねをしたいと思います。

教 育 長 福崎町における平成22年度の全国学力・学習テストの抽出校は小学校で1校、中学校ではゼロとなっております。しかしながら、町内の他の小・中学校すべてで自主参加をさせていただきます。

以上です。

釜坂道弘議員 この抽出されなかった学校に対しての、いわゆるテストの費用ですけども、テスト問題は無償で提供するという事ですね。それ以外、希望した学校に対しては、採点や分析費用は学校を設置する自治体負担としております。一体幾らぐらいの費用がかかるんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 抽出校につきましては、国の方でその費用が持たれます。自主参加校に関しましては、先生方のご苦勞を伴うわけなんですけども、自校採点をしていただきまして、その結果を教育委員会に知らせていただきたいと、こういうお願いをしております。

もし、業者でお願いしますと、ベネッセという、全国規模を展開している会社

があるんですが、そこで見積りをとりましたら、1人当たり575円、福崎町で新小学6年生、中学3年生は401名の予定ですので、合計しますと63万1,575円に見積りはなっております。

議 長 釜坂道弘君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

釜坂道弘君、お願いいたします。

釜坂道弘議員 休憩前に学力テストについての質問をさせていただきました。

福崎町においては、1校が抽出され、そのほかは希望参加ということで参加をするということでお聞きをいたしました。

この抽出に漏れた学校の63%が参加を希望したということですね、全国で。参加希望した思いは、学力向上の取り組みにこのテストが必要だということでありますので、ぜひとも福崎町においても、学力向上に向けての取り組みをしていただきたいというふうに思います。

次に、スクールニューディール構想についてお尋ねをしたいというふうに思います。

これは、昨年4月に政府がまとめました経済危機対策によって、スクールニューディール構想というのが提唱されました。学校施設は、そこで学ぶ児童・生徒のみならず、住民にとっても最も身近な公共施設の一つとして、安全・安心で、環境にやさしい学校づくりを進め、耐震化、エコ化、ICT化といった課題に取り組んでいくことは、児童・生徒のみならず、地域や社会全体にとっても非常に重要なこととして、政府においても、昨年4月に取りまとめられた経済危機対策においてこういったニューディール構想を提唱して、21世紀の学校にふさわしい学校教育環境の抜本的充実を図るために、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入を初めとしたエコ化の改修、ICT環境の整備等を一体的に推進してきたということですが、福崎町においても補正予算を組む流れとなり、学校の耐震化、あるいはICT化の環境整備が進められているところであります。

このたびのスクールニューディール構想において、この福崎町の効果というのをお尋ねしたいというふうに思います。

学校教育課長 今、議員が言われましたように、スクールニューディール構想に基づきまして、福崎町の方も耐震化及びICT化について取り組みを進めております。そういった中で、耐震化につきましても、子どもの生活の場である学校、また地域に身近な施設でもありますので、耐震化することで安全・安心な教育環境が確保でき、安心して教育活動が展開できるものと喜んでおります。

また、ICT化につきましても、児童・生徒が情報社会に主体的に対応できるよう、発達段階に応じた情報教育の有効活用能力を育成することができると考えております。

また、情報教育機器を授業で利用することによりまして、興味・関心が高まり、理解度を深めることができると考えております。

そして、多様な教材ソフトを活用することができますので、教育効果を高める教育指導ができるものと思っており、ICT化、耐震化について、それぞれ教育効果が高まるものと思っております。

釜坂道弘議員 今のお話を聞きましたとおり、校舎が、学校が安心して安全であるということ、情報社会に対応することができる人材を育てるというふうな、大きな効果を目指して取り組んでおられるところではありますが、学校の耐震化ということについても、ただ単に、この施設が延命措置だけではなく、校舎をちょっとでも長く使うんだという意味合いじゃなく、教育というものを視野に入れて学校の整備をしていただきたいというふうに思います。これが大事じゃないかなというふうに思います。学校という施設が持つ本質、いわゆる教育を視野に入れることが一番重要な目的じゃないかなというふうに思いますので、今後とも進んで取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう1点は、ICTの環境整備ということですが、これは、先ほども答弁がありましたように、情報社会に対応することができる人材を育てるとことでありますが、先般も学校に寄せていただいて、電子黒板の使い方など、使用されるところを見させていただきましたが、我々の子どものおときと大分違った様子でした。学校の授業内容がですね。それで、ICT化の環境の整備というのは、もちろん重要なことですが、何かその裏で、今までの大事なものが失われるものがないのかなというふうな思いもします。その点についてはどうでしょうか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 今、議員が言われますように、日進月歩する情報社会の進む中で、教育においては流行にとられることなく、不易の部分として基礎学力の定着が大切であると思っております。そのために、基礎学力の定着を図る取り組みとして、昔から言われております読み書き計算を大切にして、反復練習や、読書活動を通して、しっかりとした基礎学力の定着を図る必要があると思っております。

釜坂道弘議員 今、課長が言われましたような部分も、ちょっと気になるもんですから、そういったものをあわせて教育に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それからもう1点、先ほども言いましたように、この耐震工事が延命措置だけでなく、今後も教育というものを考えた上で学校の整備をお願いしたいというふうに思います。なぜかといいましたら、明治、大正時代の学校といいましたら、その地域で一番立派な建物だったわけですね。ところが、ここ30年、40年の間は、見てみたら、例えば住宅やオフィスビルにおいては、外断熱であるとか、断熱ペアガラスを入れるとか、いろんな、積極的な取り入れをされて、快適環境を重視した建物に変えようとしております。しかしながら、学校の建物は、建ったままの状態です。そういった取り組みが今までなされておられません。そういったギャップがあります。そういったことで、ただ単に、その建物を今回耐震工事をやって、長くもたすだけじゃなしに、今後この機会に学校のいわゆる建物の環境ですね、教育を視野に入れた環境の整備というものを進めていってほしいなというふうに思います。

次に、子どもの自殺についてのお尋ねをしたいと思います。

先日も自殺者の話が出ました。ほかの議員さんからも出ました。ここらも、少し気になる場所がありまして、資料をいろいろと見てみたら、昨日の議員の質問にもありましたように、平成10年から12年間、3万人を超したままです。一つも減らない。いろんな取り組みが各地域でされてるはずなんですけども、減らないという現実があります。この自殺者の数というのは、交通事故による死亡者の約5倍と言われております。これは1日当たり90人近くが、どこかで自

殺をされております。そういった計算になります。これを時間にしましたら、約16分で1人亡くなられております。こういった現状です。この数から考えましたら、福崎町の人口2万人としましたら、約7カ月で一つの自治体がなくなる計算になります。こういった自殺者の数の現状があります。もちろん、原因をいろいろと調べてみますと、やはり亡くなってる方がみずから命を絶たれる方の大半が50代から60代というのが一番多いです。その原因は、やはり健康上の問題、生活の問題、いろんなものが考えられます。

そこで、いわゆる青少年の場合はどうか、これもやっぱり年々増えておりますが、まだ全体からしましたら、数は少ないですけども、これも気になるところです。19歳までの世代別の現状を見ましたら、将来のある子どもの自殺や、いわゆる若者たちの自殺の増加は、インターネットによる原因が非常に多くなってきております。こういった子どもの自殺予防の取り組みは、今後される予定は、教育上あるんでしょうか、学校の子どもに対しての。お尋ねしたいというふうに思います。

教 育 長 私たちは、たった一つの命、たった一度の人生を生きています。将来ある子どもが自殺に追い込まれて、みずからの命を絶っていき、そういう、その心中を察すると、非常に余るべきものがあります。自殺は、追い詰められた末の死であり、避けることのできる死とWHO、世界保健機構は述べております。県においては、平成21年度に知事を本部長とした自殺対策本部を設置し、自殺対策を総合的かつ効率的に推進しています。福崎町の学校においても、人の命は地球よりも重いと考えて、教科、道徳、特別活動、総合的な学習など、いろいろな資料を活用しながら、命の大切さについて、常時取り組みます。また、朝礼や学校行事の中で、命に関する説話を多く取り入れていきます。

そして、教師と児童・生徒の人間関係をより深める、そういう関係づくりをします。そして、子どもたちにも命を大切にする標語づくり、作文、3分間スピーチ等を取り入れながら、命の大切さについて取り組んでいきたいと、こういうふうに思います。

また、携帯やパソコンに対するサイト等に関しましても、保護者と協力しながら、よりよい方向で進めていきたいと、こういうふうに思っております。

釜坂道弘議員 ぜひとともに取り組みをしていただきたいというふうに思います。

昨日も、他の議員の方から、質問が出ましたように、いわゆる不登校の問題が質問されました。不登校の方があるんでしょうか、何人ぐらいあるんでしょうかというふうな質問がされました。

そこで、一つ取り組みをしている学校を紹介したいというふうに思います。

小学校・中学校連携で、中1の不登校がゼロの学校があります。兵庫県内です。これは豊岡市であります。豊岡市では、小学校から中学校に入学した途端に学習や生活の変化になじめず、不登校や学習意欲を低下する、いわゆる中1ギャップと言われるものがあります。こういったものは、やはり今から取り組んでいかないと、こういった自殺とかにつながるんじゃないか。自殺される方の数は、三万二、三千人ですけども、自殺未遂者というのは、少なくとも、この10倍はいると言われております。したがって、身近にこういう人があるんじゃないかなという心配もいたします。

先ほど言いました、この豊岡市の学校では、小学校、中学校の先生が9年間を見通して、お互いが連携して教育を考える風土を高めようということで、中学校の先生が小学校へ出向いていきます。そういったことで、ふだんから、情報の交換をします。あるいは情報の提供をします。それによって、中学校になった途端

の、いわゆるギャップを少なくするということに取り組んでおるということが新聞で報道されております。

結果、中学校では不登校がゼロという結果が出ております。これについてのお考えはいかがでしょうか。

教 育 長 ただいま、釜坂議員からご指摘にありましたように、全国的に小1ギャップとか、中1ギャップということが問われております。学校が変わることによって、子どもたちが人間的な関係、あるいは精神的な面で追い詰められている、そういう状況にあらうかと思えます。そういう意味において、ただいまお話がありましたように、中学校の先生が小学校へ出向いて行って、授業を教えるということは、中学校の先生と子どもたちの人間関係づくりがそこででき上がっていく、そして、先生にとっても、その指導法、教科による指導法等が小学校から中学校へわかりやすく指導ができていく、そういうふうな効果もあります。町内でも、一部の学校では、中学校の先生が小学校へ出向いておられる、授業をされたという話も聞いております。今後とも、この小・中の連携がより深まって、福崎町の教育をよりよい方向へ進めていきたいと、こういうふうに思います。

釜坂道弘議員 既に1校か、幾らかはそういったこともあるようですけれども、ぜひともこういった工夫をされてはいかがかなというふうに思います。これは、できるだけ進めてもらって、中学校1年生に入った子の安定した生活、そういったものを進めてもらって、不登校ゼロ、それが例えば自殺者の減少というものにつなげていただいたらなというふうに思います。

次に、メンタルトレーニングが教育に応用できないかということを考えます。これは、このたびの冬季オリンピックを見ておまして、感じたことですが、オリンピックに出場される選手たちは、10分の何秒とか、そういった記録に対して、4年間、あるいは8年間、長い人では12年間をそれに集中しております。非常に、だれでもできないようなことですが、そういったことがなされております。なぜああいうことができるんかなというふうに、テレビを見ておまして、いつも考えるんですけども、もちろん、苦しい練習の中からそういったものが生まれるのかとも思ったりしますし、メンタルトレーニングというものがあります。これは、今まではほとんどがスポーツに用いられてきたトレーニングなんですけども、最近では、このメンタルトレーニングを会社、あるいはその他でたくさん取り入れようとするところが増えてきております。学習や生活に対する積極的な意欲を高めようと、スポーツ分野で実践されてきたメンタルトレーニングであります。教育に何か使えないかなという思いを持って、今回のバンクーバーのオリンピックの番組を見ておりました。

生活指導や目標設定、入試対策など、さまざまな場面でも、この効果が何か出ないかなというふうな期待をいたしました。既に、教育にこのメンタルトレーニングを取り入れているところもあるようですけれども、これを取り入れることによって、例えば教師の注意を自己研鑽のきっかけにするのか、あるいはまた反発したり、落ち込んだりするのか、トレーニングによって同じ言葉でも受け方が違ってくるといふふうに指導者は説明しております。

スポーツでは、よく心技体というふうに言われます。いわゆる心、精神を鍛えるという意味では、スポーツの中の一つの柱になります。精神を鍛えるということは、歯を食いしばってじっと我慢せえということではありません。どんなときでも冷静さを忘れないで、的確な判断ができる自分の心をコントロールするという意味であります。この一つに、イメージするということがあります。スポーツの世界でもね。それを教育に取り入れられないかなというふうにも思います。い

いわゆる自分の目標をきっちりと定めて、それに向かって努力する。自分の目標がきっちり決まれば、今何をせないかのかということがおのずとわかってきます。そういった繰り返しによって、そのイメージに、自分の目標につながっていくというのが、このメンタルトレーニングの、いわゆる内容ですけれども、そういったものが教育に取り入れる方法はないのかというふうに思います。このたび、教育長になられた高寄先生は、まさにこの体育系の先生でありまして、こういったことに精通されているのではないのかというふうに思いまして、何かいい方法はないかということをご提案したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

教 育 長 議員さんも周知のとおり、メンタルトレーニングについては、スポーツの分野では、現在積極的に取り入れられています。学校では、スポーツアドバイザーや、各競技の有名な指導者を招聘して、講演会や講習会、練習を実施して、体育の授業や部活動で既に実施している部分もあります。

心を鍛えるということは、先ほど議員さんの発言にもありましたように、単に根性づくりではなく、どんなときでも冷静さを忘れないで、的確に判断ができ、自分の心をコントロールできることだと思います。メンタルトレーニングは、大きく分けるとイメージすること、リラックスすることに分かれます。イメージは、頭の中のスクリーンに映像を映すことであります。頭の中で理想の自分を何度もイメージしていると、行動、態度、考え方が無意識の間に自分が描いた理想に近づくと、こういうふうに言われております。

学習の面でも、子どもの集中力や自尊感情を高めたり、より冷静に、沈着に物事に対応できたり、学習に取り組むのにより効果的だと考えております。

さらに研究を進めていきたいと、こういうふうに思います。

釜坂道弘議員 ぜひとも、教育長、教育長やからこれができるんやないかという面も私思います。今までの先生の歩まれた中で、こういったものが非常に卓越した部分も持っておられますので、何とか、こういったものも学習に取り入れていただきたいなというふうに思います。

以上で、教育行政については終わりますけれども、総じていえば、やはり教育というのは、非常に大事な部分でありまして、やはり人材を育てるということは、地域を育てるし、社会を育てます。したがって、町当局と教育委員会、連携して、今後とも教育に取り組んでいただきたいというふうに切に要望しておきたいと思っております。

もう1点ですけれども、都市計画道路についてお尋ねをしたいというふうに思います。

これは、去年の9月にも私はお尋ねしたことがあります。昨日も他の議員の方から進捗状況、この中島井ノ口線、都市計画道路であります大門西治線の進捗状況をお尋ねしました。そして、答弁の中で、中島井ノ口線の完成は、遅くとも24年度というふうな答弁がなされました。去年の9月には予定どおり23年の完成を目指してほしい、それでもう1点お尋ねした内容に、いわゆる交差点改良であります県道の改修工事が24年の予定と聞いております。去年は、その24年に合わせて供用開始するんじゃないしに、県道の交差点改良を早める方法で努力してほしいというふうにご願いをいたしました。

ところが、昨日の答弁では、中島井ノ口線が遅くとも24年の供用開始を目指しておるということでありました。去年の9月から県道の工事についての努力は、どういうふうにされましたでしょうか。

まちづくり課長 道路管理者であります兵庫県が測量設計を行っております。ほぼ設計の方が固まりまして、地権者とも交渉しながら、いよいよ現地での境界の立ち会い及び現

地で事業説明を地権者対象に行う予定にしております。3月26日から順次、もうこれは地権者に対して通知もしておりますが、そういったことで、現地での説明も予定をしております。

22年度になりますと、順次、物件調査もしながら、協議の整ったところから用地買収を進めると、このように県の方から聞いているところでございます。

釜坂道弘議員 当然、これは県の事業ですから、福崎町でできる部分とできない部分というのは当然あります。それはもうわかって、承知の上でお尋ねをするんですけども、この計画道路が決定したのが昭和51年、たしか51年に決定しております。そしたら、51年からこちらの間で、なぜ供用開始を同時にできるような計画ができなかったのか、これ非常に難しい問題です、町だけでは動かせませんからね、決定できませんから。国、あるいは県の補助的なものもありますし、手続上の問題もあります。非常に難しい問題ですけども、我々から考えたら、中島井ノ口線が完成して、同時にその道路が使えるというのが普通の考え方です。ところが使えないということですね。県道の交差点改良が1年おくれるために使えないと。そしたら、決定した51年からこちらの間で、そういうチャンスがなかったのか。同時に使えるような方法ね、そういったことも考えるんですが、その点はいかがでしょうか。

まちづくり課長 都市計画道路の決定、先ほど申されました51年に幹線道路、16メートル以上については県決定ということで決定しております。その後、大門西治線につきましては、事業主体が県ということで、県道のバイパス的なものとして、建設を暫定断面でございまして、県の方で行っていただきましたし、町につきましても、南田原交差点から北へ街路整備をずっと進めてまいりました。この中島井ノ口線の南伸につきましては、町は国の補助は19年からもらって進めておるわけですが、それまでも境界の確定、地籍図の訂正等も行いましたし、土地開発公社によります先行取得、積極的に先に公社で土地を抱えたということで、本格的な実施までにも十分町はスタートをしております。そういったことで、県とも協議しながら、同時に開通、交差点改良もできたらいいんですが、双方いろいろ事情もございまして、県道の方につきましては、ご存じのように都市計画道路の変更手続等も行いました。そういったことで、目標については、若干ずれはあるんですが、町の方におきましても、一部用地が難航しまして、これも契約ができたんですが、そういったことで5,000万円程度、来年度へ繰り越したということもございまして、スムーズに買収ができておれば、消化もできて、もう少し工事も伸びたわけですが、いろいろな理由がございまして、今からどんどん県の方も、町も、協議しながら、できるだけ早い時期に開通するように努力をしてみたいと、このように思っておりますのでございます。

釜坂道弘議員 その中島井ノ口線の完成というのは、23年に可能ですか。

まちづくり課長 これは、今後の町の予算、国庫補助金の額の確保等、いろんな要素もございまして、そういったことで、23年は目指しておりますが、今の段階で明確にできますということは、なかなか言えません。そういったことで、県道の改良も含めて、遅くとも24年ということで申し上げているところでございます。

釜坂道弘議員 昨日の進捗状況を他の議員さんがお尋ねになったときの答弁で、事業費の割からしたら、約70%進んでるといふような答弁がありました。そしたら、あと23年度末までには、完成するんだなというふうな思いもします。完成しても、こちらの交差点の改良ができてなかったら使えないと。使える方法はないんでしょうか、お尋ねしたいと思えます。

まちづくり課長 この道路につきましては、多機能的な要素もあります。雨水事業の推進、そし

て下水道の推進も同時に進めているものであります。今後、中道線につきましても、下水道工事が始まる訳ですが、非常に交通量が多いところがございます。もし工事がスムーズにいくようでしたら、迂回ということで、部分供用開始も交通管理者である公安委員会とも協議が調えば、可能ではないかと、このように思っております。

釜坂道弘議員 この道路については、非常に町民の皆さんが期待をされております。非常に期待が大きい道路ですから、今後とも、そういった工期的なもの、やはり予定した時期に完成を目指してやっていただきたいというふうに思います。

昨年9月に確か、私が言いましたように、23年を24年にしないでほしいということをお願いしたはずですが、それが、遅くとも24年の供用開始というふうな答弁をいただきますと、そこになぜなんかなということが、やはり浮かんできます。今後とも、こういった都市計画道路については、先を見据えた上の計画、あるいは事業の進め方を切に要望しまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で釜坂道弘君の一般質問を終わります。

次は、6番目の通告者は、宮内富夫君であります。

1 町道中島井ノ口線供用開始に向けて

2 巡回バス（コミュニティバス）について

以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 通告の順番に従い、宮内富夫、一般質問させていただきます。

今回は、中期的な展望についてお伺いをしていきたいと、このように思います。町長は以前から、小さくてもきらりと光る福崎町ということで、今は自律のまちづくりを目指しておられます。長い展望、10年、20年先の展望を見ていただきまして、5年先が後期計画、またマスタープランの素案もできております。このように、町長、副町長においては、長期的な展望をしていただき、管理職の方には、それに基づいて中期的な計画をされているとっております。一般職は短期的にその予算を粛々としていただくと、このような順番かと思っております。管理職の方に当たりましては、3年、5年を見据えた事業計画をしていただいておりますが、そうでしょうか、総務課長。

総務課長 町には基本構想、基本計画がございます。その目標に向かって、一致団結して頑張っているというところがございます。

宮内富夫議員 計画に向けて、中期的な観点からも事業を進めていただいていると、こういうことをお聞きいたしました。

今回は、二つの質問をさせていただきます。

まず、町民の期待が大きい町道中島井ノ口線の南田原部分の開通後について少し質問させていただきます。

建設につきましては、大勢の方がされましたので、もう私の言うことはほとんどないと、こういうことでございます。今も釜坂議員が言われましたように、24年ぐらいには恐らく開通できるんだらうと、こういう答弁でございましたので、あと3年先かと、このように期待しておるわけでございます。

振り返ってみますと、福崎町では、商業区域ですが、過去における道路状況を見てみますと、東西線であります。昔は神崎橋を渡って、今は一方通行になっております道ですね。神崎橋より辻川の西野大門線、これは戦前から私は聞いておりますのには、非常に商業が盛んで、いろんな店があったということでございます。その次に、今度、神崎橋を渡りまして、312号線、旧役場前の道ですね。昔、庁舎があったところのあの道でございますが、東交番まで行ったと、あの

時分には、私が若いころには、非常ににぎやかで、役場の職員とか、電電公社の方とか、その当時の農協の方とか、いろんな方が勤められて、また商店も非常にたくさんあってにぎやかでございました。それが、庁舎の移転と、この前の大門西治線によりまして、あの通りは今や商業区域ではなくなり、シャッター通りと化してしまったと、このような現状ではないかと、私は認識しております。福崎町は、このように歴史を見ますと、新しい道がつくたびに、商業地域がだんだん変わっていくと、こういうような状況でございます。

今度新しく、中島井ノ口線が通りましたら、中道線の、特に南田原部分が新しい道の交通量が増えまして、こちらの、せっかくできた商業ゾーンが寂れてしまいうんじゃないかと、このように私は懸念しております。これにつきまして、町担当者の予見はどのように思われているか、お伺いをしたいんですけども。

まちづくり課長 福崎町も計画に基づきまして、順次道路整備をしております。今後も進める必要は大いにあるところでございます。それに伴って、今議員さんが申されました都市計画的な、町の発展ということでもあります。商業についても、それに伴って、やはり大型店舗等の進出もあります。旧の商店街が寂れるといった面もあるんですが、そういったことで、今後も中島井ノ口線に通じましても、商店の張りつき、新たな住宅地の造成ということが始まると、このように思っているところでございます。

宮内富夫議員 福崎町の都市計画マスタープラン、素案でございますが、土地利用方針で中島井ノ口線東側の沿道の宅地化を促進し、第1種住居地域として良好な住環境整備に努めると、このような素案が出ております。また、西側の沿道は市街化区域編入も視野に入れた計画的な土地利用推進により、住みよさの生活軸、魅力ある住環境づくりが必要であるとなっております。まちづくり施策では、南田原地区では広域幹線道路に位置づけられる都市計画道路中島井ノ口線の整備を図り、沿道サービス施設の立地圧力の高い区域などでの市街化の拡大を検討しつつ、住民主体のまちづくりによる活力のある複合住宅の形成を目指すとなっております。

このように新しく、市街化区域も視野に入れてということが書いてあります。現在、本町では市街化区域は幾らありますか。また、何%、農地が残っているのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 本町の市街化区域の面積は425ヘクタールでございます。低未利用地と言われる面積、農地に限定しますと、面積は57.1ヘクタールでございます。割合にしますと13.4%でございます。

その他、宅地、雑種地をはじめ、道路も含めてでございますが、残りが367.9ヘクタールとなっております。全体の86.6%でございます。

宮内富夫議員 都市計画法は昭和46年に施行されたと、このように思うんですけども、都市計画決定されたのは、今、釜坂議員が言ったように、51年でしょうか。

まちづくり課長 都市計画道路中島井ノ口線の都市計画決定は昭和51年でございます。

宮内富夫議員 都市計画法が施行されて、もう40年近くたちますし、福崎町の都市計画決定がされても、35年か、それ以上、非常にたつわけでございます。初めのうちは、市街化区域があの方の方がよかったんじゃないか、このあたりがよかったんじゃないかというような意見も、いろいろありましたが、この数字を聞きまして、今の福崎町の市街化区域は、大まかに埋められてきたというようなこととなりまして、今残っている農地13.4%は農地で残っているということですが、このほとんどが北野地区ではないかと。ここに多数の農地が残っておりまして、まだこの農地の未利用率が多いということでございますが、この北野地区は、住居専門の住宅地区。今でいいますと、低層住宅地区とか、そういうものに入ろうかと思

いますが、このあたりにつきまして、今道路が整備されてない等々で、非常に未利用地が多いということなんですけども、ここについて、何か住宅についてのよ
うな、土地区画整理事業等は考えられておられますか。なかなか難しいと思いま
すけども。

まちづくり課長 今言われました北野地区の一団の、市街化区域の農地でございますが、土地区
画整理が望ましいと思います。その理由としましては、その中に都市計画道路大
門福田線が計画決定されておりますし、雲津川にしましても、そこは整備をされ
ておりません。そういったことで、区画整理をすることによって、そういった治
水対策、それから道路整備等、一度に解決ができますので、そういった面的整備
が望ましい地域と、このように思っております。

宮内富夫議員 区画整理ということになりましたら、非常に難しいということでございますので、
頑張ってください。

今回は、主に、そういう住宅地じゃなしに、商業区域のことについてお尋ねし
たいと思います。

都市計画法による商業区域が形成できる区域は、今どのようになっております
か。聞きましたら、恐らく住宅地域が多く残っていて、商業ができる、大型店舗
が進出できるようところはほとんどないのではないかと、そのように感じている
わけですが、その点について現況はどのようになっていますか。

まちづくり課長 商業地域につきましては、既存の旧来からの商店街、近隣商業地域として指定
してるんですが、そういったことでは、にぎわいを取り戻すような取り組みも必要
であります。

それと、新たな大型店舗につきましては、インターチェンジ周辺については、
県の広域土地利用プログラムにおいて、準広域商業ゾーンとして位置づけをされ
ております。2万平米までの集客施設を許容しておるところでございます。また、
住宅地域につきましても、建築基準法で認められる範囲の商店等もございませ
う。これにつきましては、建築基準法に基づくということでございます。

宮内富夫議員 今、インターチェンジの付近では2万平米の広域商業区域となっているという
ご答弁をいただいたわけでございますが、このマスタープランにもありますよう
に、西側沿道ですね、これが市街化区域に編入も視野に入れているとなっております
が、ここでいつごろにそういうのが可能なのか。それと、用途地域としては、
何ができるのか。そして以前にもありましたように、地域主権とか、地方分権と
いうようなことで、都市計画決定も県から市町村へいうのは、何か一時ニュース
で見たような気がするわけなんです。そのあたりの状況はいかがなものかお尋ね
をしたいんです。

まちづくり課長 この都市計画の線引きの変更につきましては、最終的には県決定ということに
なっております。この市街化の拡大につきましては、慎重に取り組まなければなら
ないです。マスタープランには、そういったことで街路整備に合わせて候補地と
いうようなことで記述をしております。農地部局等とも十分に調整も必要でござ
います。そういったことで、中島井ノ口線の整備により、道路の東西が一体的な
土地活用が望まれていることから、その編入について、時間をかけて検討してい
きたいと、このように思っております。時期等については、現時点では明確には
お答えすることは困難であります。

宮内富夫議員 マスタープランの素案でございますが、あなたが望む将来の福崎町では、都市
的な施設が整った住環境のよいまちが一番多かったと言ってあります。都市的な
施設を整えるのが道路も施設も一番大事なものですが、公園、病院、買い物、教
育などの施設の充実と、自然と調和のとれた住環境整備が必要ですよと、書かれて

いるわけですが、それには道路整備が第一かと思います。

広域幹線道路中島井ノ口線の全面開通により、交通体系はどのようなことが予想されておりますか。

住民生活課長 現在の中道線ですが、朝夕、日曜日等になると、三木宍粟線を境といたしまして北ではきりん薬局前から役場の交差点まで、南ではミナミ整形外科から役場の交差点まで、慢性化した渋滞が発生しているというような現状でございます。中島井ノ口線が開通することによりまして、それぞれ基幹幹線道路が2本という形で、車両についても分散化をいたしまして、渋滞が大きく緩和をされるものと、そのような予測をいたしております。

なお、当然のことですけれども、町道中島井ノ口線と町道の東大貫中島線の交差点等の信号も設置に向けては、公安委員会には要望していくという形で開通に向けて、進めるというふうに考えております。

宮内富夫議員 中島井ノ口線が開通いたしましたら、南北に幹線道路が2本となるわけですが、今、その中にいろんな生活道路が含まれております。その生活道路とのネットワーク、交通安全とか、いろんなものがあります。緊急自動車とか、また八反田集落とか吉田集落においては、一部が大きな道で遮ってしまうと、このような現象がおきるわけですが、このような交通体系とか、コミュニティについてどのように思われますか。

住民生活課長 現在においては、吉田の村中線におきましては、迂回道路という形で、多くの車両が入ってきております。それが大きく緩和され、交通安全対策についての解消にもつながるといふ点と、また吉田地区の、ドコモの交差点から村中の方へ入る道がございます。この分は県道の三木宍粟線からの右折、左折の車両がとまったような状態で、渋滞も起こるといふことで、こういったものも幹線道路ができますと解消されるということが考えられます。

それと、中島井ノ口線の開通に合わせ、八反田と中島の児童、園児につきましては、現在の通学路からより安全な歩道がある幹線道路の街路への変更も、教育委員会等に検討をしていただく、そういった予定もいたしております。

一方、幹線の2路線に介在する集落内の方々の幹線利用については、十分今度交通安全対策には注意をしていくというふうな形で考えております。

宮内富夫議員 今、このようにいろんな意見を聞いたんですけども、私から提案をさせていただきたいと、このように思います。

今、この中島井ノ口線が開通いたしましたら、どちらか片方の道路に交通量がふえて、まちづくりがうまく進まないようではいけません。今言いましたように、過去の三木宍粟線のようになってはいけなさと、このように思っております。都市機能を図るには、姫路市市街の一方通行、東西線のように、本町も井ノ口から東側を312号線と中道線を使って南行きに、新しく中島井ノ口線を北行きにしますと、両方2車線となり、渋滞は解消されると、このように考えます。また、渋滞によるなかCO₂の削減、一方通行により歩行者、自転車の安全性はよくなります。交通事故の減少、三木宍粟線への車の流れもよくなり、西側の新町地区、また東側の田尻大門地区への渋滞も緩和されるのではないかと、このように考えるわけでございます。ほかに、交通量も変わらないわけですから、商業区域の維持・発展にも効果があるように思います。さらに、生活道路の朝夕の通り抜けもなくなるのではないのでしょうか。供用開始まであと2年、3年ありますが、中期的な視野に立って検討されてはいかがなものでしょうか、このようにご提案するわけでございます。

住民生活課長 今、議員さんが申されました店舗の存続とか、そういった形でのそういう提案

だと思っておりますけれども、一方通行については、それぞれ幹線道路を利用される利用者の目的にも大きく影響されるということで、交通混乱がまず生じるようなふうを考えております。例えば、中道線にある店舗を利用した場合、目的が済めば、近い幹線道路から村中の道を通って帰るというような形で、村中の方へ車が入っていくというようなことも当然ドライバーの心理が働くということで、集落への迂回という形で、交通事故も予想され、渋滞緩和の目的から大きく離れたような利用形態も生じる可能性もあるというようなことも考えられます。議員さんの提案につきましては、今後の課題ということでお答えさせていただきたいと、そのように思います。

宮内富夫議員 全く私と違う見解なんでございますが、福崎町から大勢の方が来られる、また私たちも福崎町の、この田原の中心街の外に住んでおりましたら、入ってくるのにも便利、そしてまた出るのにも一方通行になれば便利ということでございます。そういうようなことから考えましたら、中の、集落の方だけのことで是非常にそういうようなことが見えるかと思えますけれども、ここは交通の要所、いろんな道路網が、縦貫道とか、播但自動車道がありますので、他所からの方も入ってこられることがありますし、そうして入ってきやすい、また出やすいというようなことは、私は一方通行にする方が交通渋滞等々はないのではないかと思いますし、画期的な意見、提案かと思えますが。福崎町が他市町に向けて小さくてもきらりと光る福崎町、ハード面では、こういうぐらいなことが私は必要ではないのかと、このようにまた考えておりますし、またソフト面では福祉いうのを考えて、兵庫県を中心となっている福崎町から日本に情報を発信してもらいたいと、このように願うわけで、提案させていただいたわけでございます。

続きまして、2番目の、巡回バスについての質問に移らせていただきます。

平成22年度予算にもありましたように、巡回バスは地域公共交通の現状などを整理・分析し、今後の運用形態を検討しますと、こういうことであると思えます。公共交通再編方針策定業務委託料として380万円計上されておられました。公共交通会議では、有識者等々で、福崎町における最善の方針を決定されると答弁されましたし、また私もそのように期待しております。

私なりに考え、質問させていただきたいと、このように思います。

巡回バスは交通弱者への期待は大きいものと存じますが、交通弱者は老人、障害者が多いと思えます。これは福祉バスという観点かと、このように思っております。

このような方々が一番望んでおられるのを見きわめることが大切であります。現状を見ますと、今利用されておられる方々の目的先はどのようなところでしょうかまた年代層は、どのような方々が、男女別ではどのような方々が利用されているか、ご説明をお願いいたします。

健康福祉課長 巡回バスの利用の目的地でございますが、2年ほど前になりますけれども、利用者の方にアンケートをしております。目的地は通院が29%、買い物が20%、その他、文珠荘、公共施設となっております。

利用される年齢層は70歳以上が65%で、60歳代は15%ということで、60歳以上の方になりますと、もう80%の利用率となっております。男女別では、女性の方が74%となっております。

宮内富夫議員 土曜日、日曜日、祝日、このような利用状況はどのようになっているのでしょうか。

健康福祉課長 今年度の2月までの状況でございますけれども、土曜日は平均しますと1日42人の利用者です。日曜日は31人、祝祭日は26人で、全日数の平均は40人程

度でございます。

宮内富夫議員 土曜日と日曜日、祝祭日においてもほとんど同じと、平日と変わらないような利用者というふうなことです。そういうことでございます。今、さきにお聞きいたしましたように、この福祉バスを利用されている方は、通院が25%、そして買い物が20%と、半数の方がこれを利用されているということでございます。交通弱者というふうなことでございますね、こういう方が。比較的通院とか、買い物に利用される方は、遠方の方ですね、俗に言う高岡地区とか、私たちが住んでおります西谷、西治、高橋地区とか、八千種地区とか、大貫地区とか、こういう方が一番、巡回バスが必要かと、このように思います。

それにつきまして、1日の走行距離は幾らほど走られていますか。

健康福祉課長 奇数日、偶数日で若干異なりますけれども、1日平均しますと、180キロメートルでございます。

宮内富夫議員 検証ですね、PDCAですか、それをやられていると思うんですけども、走行距離と利用者の関係ですね、同じような運行形態で、比較されているのかいないのかということではありますが、比較されていれば、他の地区と、この福崎地区と、どのような現象が起きているのかなど、このように思うわけなんですけれども。されておられますか。

健康福祉課長 特段比較まではしておりませんが、走行距離と利用者といいますのは、近隣の市町の状況も調べてはおりますけれども、必ずしも正比例というわけではないかと思っております。ちなみに、隣接の加西市にもコミュニティバスがございますけれども、巡回線、また郊外線、いろんなバスがございます。郊外線になりますと、1日160キロで8人程度というふう聞いております。また、市川町では1日90キロで14人程度と。神河町になりますと、学校の通学等にも利用されているのかと思っておりますけれども、1日90キロで97人というふうには聞いております。

議長 しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。



休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分



議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
一般質問を続けてまいります。

宮内富夫議員 18年度、19年度、20年度の巡回バスの利用者は、おおむね1年間、1万5,000人程度でございます。利用者の増減は、増えもせず、減りもせずというふうな形になっておるわけでございますが、このような実態をどうとらえておられますか。

健康福祉課長 利用者は、数年、年間1万5,000人程度でございます。増減が少ないのは利用者が固定されているというふう考えております。増えない原因については、いろいろありますけれども、奇数日、偶数日で運行ルートを変えているということでありまして、毎日運行はしておりません。また、便数も限られているということになりまして、バス停も自宅から遠いというところもございまして。そういったものが要因かと思っております。

宮内富夫議員 二、三点、巡回バスについてお伺いしたんですけども、通院とか買い物が半数ほどということでございます。土曜日、日曜日、祝祭日も余りそうは変わらない。1日の走行距離は180キロぐらいだと、ほかに比べれば多いような気がするわ

けでございます。それと、18、19、20年度は、いろんな面で変わらないということ、今答弁いただきましたように、利用者が固定しているとか、奇数日、偶数日に分けているとか、こういうことが要因と述べられましたが、巡回バスも、今まで10年以上運行されているわけでございます、さきに申しましたように、交通の再編を考えているということでございます。これも私なりに勉強、調査をしたいわけでございますが、ひとつ意見を述べさせていただきたいと、このように思います。

お年寄りがお医者へ行けない、受診できない、医療難民というような形でございます。地域の八百屋さんがなくなり、毎日の生活用品が買えない買い物難民、このような方々が増えております。お年寄りが仕方なく自動車に乗ってお医者さんや買い物に行けば、お年寄りの交通事故もだんだん多くなっているのが今日の現状でございます。地域が抱える福祉として、今はこういうものが問題になってくるのではないかと、このように私は思います。

本町もますます高齢化が進んで、お年寄りの交通弱者が増えてきます。医療、買い物に行かれない方が増えてくるのは事実です。コミュニティバス、デマンドタクシー方式などなど、地方では走らせています。今回、公共交通再編方針策定作業に当たり、町民の代弁者として意見を述べさせていただきます。

現在の巡回バスでは奇数日と偶数日に分かれて毎日運行されていない。間違っ
て停留所で待っていたという事例もあります。また、停留所まで歩くのがつらい、目的地まで乗る時間が長い、本当に行きたいところまで行けないなど、問題があるように思います。

私は、この2月に政務調査費を利用して、長野県の安曇野市のデマンド方式を視察してきました。安曇野市は乗合タクシー方式で、10名乗車できる乗用車で、毎日運行され、電話予約により、家の軒下までの迎えと、目的地の軒下まで送り届けるとなっております。5カ所の地区でおのおの運行され、地域を越えては運行しないのが原則であります。どの地域からも寄ってくる集合場所がありまして、そこで乗り継いで目的地へ行くこととなります。乗車、降車は、やはり大型スーパー、病院が多く、医療、買い物の利便性がよく、高齢者、交通弱者への足となっております。

福崎町で置きかえてみれば、川西、川東で1台ずつ運行し、役場で乗りかえ、買い物、病院、また福崎駅と行けるわけです。近隣の総合病院へも、公共交通に乗り継いで行くことも可能であります。本当に必要な人が、本当に必要なところへ早く便利に、安全に行けるのが地域福祉であり、福祉バスの目的ではないでしょうか。さきに質問し、答弁には、巡回バスでは今後の成長は望めそうにありません。地域公共交通会議では、本町における最善の方法を採用していただきますよう、強く求めておきます。これに対して、答弁がありましたら。

健康福祉課長 今、議員が言われましたように、今後の予定としましては、22年度、23年度で町民の皆様方のご意見をお聞きしながら、町で一番いいような交通を考えていきたいと思っております。

議 長 以上で宮内富夫君の一般質問を終わります。

次に、7番目の通告者は、東森修一君であります。

- 1 アイデア募集について
 - 2 選挙時の立会人について
- 以上、東森議員どうぞ。

東森修一議員 12番、東森です。議長の許可を得て、通告に従い、一般質問いたします。私は、この10年間、学校の荒れ、問題行動などの生徒指導に時間を費やして

きました。ようやくここに来て、鎮静化に向かい、今年度は学校からの出勤要請もなく、随分静かになりました。問題がなくなったわけではありませんが、普通の学校になってきたと思います。あと数年で、以前の古きよき時代の状態になろうとしています。あとは、学力を上げることが課題になってきています。ここまで来れたのも、先生方や地域の方々の協力のおかげだと思います。

さて、1番目の質問です。アイデア募集についてです。

市川河川公園の中に用水路があり、水が勢いよく流れています。以前質問いたしました。この用水路で水車を回し、発電すればどうか。山梨県都留市では、元氣くん1号が稼働しています。2号機の計画もあるとのことでした。全国の自治体の中で、少しずつこの計画を取り入れているところが出てきたそうです。

また、学校の屋上にソーラーパネルを並べて発電すればどうかという提案もしましたが、費用対効果ということを考えると、今の財政状況では実施は困難だとのことでした。水も屋上も遊ばせているのはもったいないと思います。

農業についても、放棄田、休耕田があり、これも遊ばせているのはもったいないと思います。私の知人は、芋焼酎をつくる機械の修理をする会社に勤めています。彼にこの話をしますと、特産品焼酎製造免許申請等の手引を送ってくれました。ここに、製造計画並びに製造方法、そして製造過程とか、色々な書類があります。また、国税局税務署に対しての申請書、特産品焼酎の製造免許申請等の手引というのを送ってくれました。これは後ほど、そちらへ提出しますので、研究していただきたいと思います。

目的は、芋焼酎を製造することによって、原料生産のための農地の利用及び焼酎製造のための新たな労働力需要が期待でき、焼酎製造時に発生する蒸留かすを農地の肥料として利用可能であり、地産製品販売による地域貢献も期待できるとのことです。

3月から8月にかけて芋、9月から2月にかけて大根を植えれば、1年を通じて農地の利用ができると思います。余りおいしくないそうですが、大根からも焼酎ができるそうです。旬彩蔵などで芋や大根を売ったり、大根は町内の漬け物名人を募集して、その中で一番人気のある漬け物を福崎漬けとして売ればとも思います。売れるものは売り、傷のあるものは焼酎にすればよいと思います。お酒にこだわるだけでなく、アルコールを利用した自動車もあるそうですから、燃料にすることも可能でしょう。芋と大根は天候を考えて種まきをすれば、一度も水やりをしなくても、簡単に栽培できます。このように、もったいないという発想から、私でもできる、できないは別にして、アイデアが出てくるのですから、町民の皆さんにアイデアを募集すれば、もっとよいものが出てくるのではないかと思います。

ご意見箱というのがあるそうですが、これは町に対する苦情を出すようなものと皆さん思っていることでしょうか。もったいないを解決するアイデア募集を町挙げてすればいかがでしょうか。今、ちまたではMOTTA INAI運動というのが広まっています。2004年にノーベル平和賞を受賞したケニアの環境副大臣、ワンガリー・マータイさん、マータイさんはグリーンベルト運動と呼ばれる植林事業で知られている生粋のエコロジストです。その彼女が日本の美徳の真髄とも言える言葉、MOTTA INAIを世界に通じる環境標準語にしようとしています。ニューヨークの国連本部で開催された国連婦人の地位向上委員会、マータイさんは、ローマ字でMOTTA INAIとプリントされたTシャツを掲げながら、日本語のもったいないをキーワードに、女性たちによる世界的MOTTA INAIキャンペーンを展開し、資源を効率よく利用しましょうと訴えました。

エコロジーに取り組む人や企業ならば、今や、3R運動、リデュース・リユース・リサイクルを实践されていることでしょう。マータイさんは、MOTTAI NAIという言葉に、3Rの精神が込められていることに深い感銘を受けたそうです。この言葉と精神がケニアのみならず、世界に広まれば、地球環境問題の改善に役立つばかりではなく、資源の分配が平等になり、テロや戦争の抑止にもつながると力説しています。このようなMOTTAI NAI運動のアイデアが私たちの町から全国に発信できればよいと思いますが、町として考えみませんか。

企画財政課長 ご提案いただいていますような形で、よい取り組みが町民の皆さんにも広がっていけば、まさしく総合計画の柱としております参画と協働によるまちづくりにつながっていくのではないかと考えます。

先ほど、ご提案のございました農業分野ももちろんですし、日常生活の中での省エネですとか、ごみの減量化などの取り組みにも、皆さんいろんな知恵、アイデアをお持ちだと思います。また、そのような情報発信や情報交換をするようなインターネット上のホームページもあるように思います。そういった中で、行政、それから企業、ボランティアなどの住民団体、それから住民、それぞれ個人、それぞれが互いに情報交換ができるような方策ですとか、またそれぞれが連携して、経費も余りかけなくて、実現できるような取り組みがないかと、そういう観点で今後いろいろ研究をしていきたいと考えております。

東森修一議員 ありがとうございます。

次の質問に行きます。次の質問は選挙時の立会人についてです。

ある町民の方から、立会人はいつも役場のOBがしている。今、不況で仕事のない人がいっぱいいます。そういう人に仕事を分ければどうかと言われました。以前は、不在者投票と言っていたと思うんですが、少し調べてみますと、期日前投票の立会人と言うそうです。ことしは参議院議員選挙があります。そこで確認のために聞きます。

1番目に、資格は要るのですか。

総務課長 二十歳以上の日本国民で、選挙権がある人が期日前投票立会人になることができます。

東森修一議員 その仕事の内容はどういうものですか。

総務課長 投票立会人は、投票が行われる際に、投票事務の執行が公正に行われるように立ち会うことがその役目であります。

東森修一議員 選挙によって期間や人数が違うのですか。

総務課長 期日前投票期間は、衆議院議員が11日間、参議院議員及び県知事が16日間、県議会議員が8日間、町長、町議会議員選挙が4日間となっております。

東森修一議員 その期間の中で何人かが日が変わりで立会人になることはできるんですか。

総務課長 できます。

東森修一議員 その拘束時間と報酬はどうですか。

総務課長 拘束時間は午前8時30分から午後8時までです。報酬につきましては、1日、報酬が1万800円と、費用弁償2,000円が支給されることになっております。

東森修一議員 町民の方から言われた、立会人は公募すればよいと思いますが、どうでしょうか。

総務課長 期日前につきましては、立会人の仕事が難しいというわけではございませんが、事務の流れに精通しているということで、町の職員OBにお願いをしておりました。他市町の例を見ますと、本町と同じように、職員OBで対応しているところもあります。自治会からの推薦や公募方式をとっているところ、また現役市町

職員などで対応しているところもあるようです。ご指摘の件につきましては、公募方式を取り入れる方向で検討してみたいと思っております。

東森修一議員 ありがとうございます。

先ほども申しましたが、今年は参議院議員の選挙があります。多くの方に関心を持っていただくように求めておきます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で東森修一君の一般質問を終わります。

次は、8番目の通告者は、石野光市君であります。

- 1 播但連絡有料道路の無料化促進について
 - 2 町内の景観形成向上について
 - 3 中学・高校生の卒業後の就職希望者の状況について
- 以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、播但連絡道路の無料化促進、料金問題についてお尋ねいたします。

播但連絡道路の目的として、県道路公社は播磨の中心都市である姫路市と観光資源に富む但馬地域を結ぶ幹線道路で、国道312号の交通緩和を図り、住民福祉の増進と産業経済の発展に寄与するとしています。

町内の交通事情の現状として、さきに一般質問に立たれた議員からも取り上げられていたところではありますが、平日の朝夕と休日の昼どきに、役場交差点から南にかけて、また役場交差点から東西についての渋滞が相当深刻であり、この緩和が求められており、現在、工事が進められている中島井ノ口線の平成24年中の開通によって、一定の効果が期待されているところではありますが、なお役場交差点を中心とした交通量について、時間帯によって渋滞が懸念されるというのが大方の見方、見通しではないでしょうか。

住民、来訪者、また町内通過車両の利便性、さらに町長の所信表明にもありました産業課への観光係の新設など、さらに火災、救急などの緊急車両の速やかな通行のためにも、渋滞の緩和は喫緊の課題、早急な対応が望まれるものと考えています。

播但連絡道路の砥堀－福崎区間は、昭和48年11月1日、福崎－市川北区間は、昭和50年11月1日供用開始であり、今年中に37年間を砥堀－福崎区間については迎えることとなります。通行料徴収期間として、換算起算日から40年以内として、平成44年10月21日までとされているようであります。これは、その後の和田山までの区間の供用開始時期なども含めて設定されているようではありますが、そのまま推移するならば、砥堀－福崎区間では59年間、そして福崎－市川北の区間については57年間も通行料金を払い続けなければならないということになります。

しかし、砥堀－市川北の区間については、当初の説明から、料金徴収期間が順次、次々と繰り返し引き延ばされていることを強く指摘しなければなりません。公開されている資料の沿革の昭和45年9月7日の当初許可では、市川町屋形から姫路市砥堀までの区間について、料金徴収期間として供用開始の日から23年間としていたことが明記されています。これだと、平成8年に無料化していたのであります。

その後、昭和49年9月9日の第2回変更で料金徴収期間が砥堀－福崎区間供用開始日から30年間と引き延ばされました。これだと、平成15年中に無料化されていたのであります。

第3回変更が昭和53年5月13日に行われ、料金徴収期間を砥堀－福崎区間

供用開始の日から34年間と、またもや引き延ばされています。これだと、平成19年中に無料化されていたのであります。

第4回変更が昭和56年3月24日に行われ、料金徴収期間を砥堀－福崎区間供用開始の日から35年間と、またもや引き延ばされています。

さらに、第5回変更が昭和60年12月18日に行われ、料金徴収期間を砥堀－福崎区間供用開始の日から40年間と、またもや引き延ばされています。これだと、平成25年中に無料化するというものであります。

平成6年7月29日には、播但・播但2期プール当初許可として、料金徴収期間を平成6年8月1日から平成33年10月31日までとしています。

さらに、平成11年2月22日には、播但・播但2期プール第1回変更として、料金徴収期間を換算起算日から35年以内とするとしています。

そして、平成18年4月18日の播但・播但第2期プール第3回変更として、料金徴収期間を換算起算日から40年以内とするという、現行の平成44年10月21日までという規定としているようであります。

福崎町として、町内の交通対策としても、また23年間の徴収期間とされていた播但道の建設当初からの経緯からも、換算起算日から40年間という、実質59年、57年にも当該期間についての料金徴収期間となる、この規定について見直しを県当局に積極的に求めていくべきではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

技

監 播但連絡道路は、道路整備特別措置法に基づきまして、借入金で道路整備を行うという、その料金収入で借入金を返済していく、これは有料道路制度、この制度で整備されております。

料金につきましては、償還主義、公正妥当主義の基本原則に従いまして、国の認可を受けているところでございます。昭和45年の当初認可より事業区間の延長に伴いまして、認可変更により、料金徴収期間の変更等を行ってまいりました。議員ご指摘のとおりでございます。

ちなみに、直近の平成18年の変更につきましては、料金を3割値下げいたしましたので、償還期間が35年から40年に伸びたというものでございます。そういうことで国の認可を得ております。

このような、国の認可という手続を経ておりますことから、今議員の提案ございましたような、無料化につきましては、そういう有料道路制度という、制度上の問題点と、残った債務の処理方法等、いろいろ課題を整理する必要がございます。

ちなみに、県の公社等経営評価委員会というところでは、計画どおりの無料化を進めることとの答申がございました。すなわち、これ以上料金値下げ等をして、償還期間を延ばさずに、今の料金体系のままで平成44年に無料化しなさいという答申を得ております。

県においてはそういう状況なんですけれども、一方、国におきましては、高速道路の無料化という施策が進められておまして、地方の有料道路がそのバランス上、大幅な値引きを余儀なくされるということも考えられております。そういうことで、県といたしましても、地方道路公社の債務償還、あるいは維持管理につきまして、国として地方有料道路対策を行うべきではないかという提言を行っております。したがって、こういった動向を見きわめながら、県に対しても、最も適切な、効果的な時期に要望してまいらなければならないかと思っております。

石野光市議員 同じく、県の道路公社の管轄というんですか、建設された北近畿豊岡自動車道について、開通当初から遠阪トンネルのみが有料区間となっていることなどから

も、最初に申し述べましたとおり、国道312号の交通緩和という目的が明記されております。最もこの国道312号の関係で、町内で交通渋滞という形での影響を緩和するという目的でいえば、福崎町が大いにこうした問題で要望を行い、そして、さまざまな交通体系の見直し、いわゆる交差点改良でありますとか、道路の新設を行うことも進めてきているわけですが、町内へ流入する車両を減らしていく、あるいは町内へ入ってくる車について、福崎北ランプからの進入というものを誘導していくということも得策であろうというふうにも考えております。そうした点も含めて、県への働きかけ、あるいは近隣市町との意見交換というふうなものについても、検討いただけたらというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

副 町 長 この連絡道路につきましては、国道312号線の期成同盟会等々でも、今議員が言われております趣旨に基づいて、そういう主張をしまいでしてまいっております。

なお、公社と連絡道路利用促進という会議がございました。この中におきましても、同じく、この無料化といったような事柄について問い合わせを行わせていただいております。しかしながら、今、技監が申し上げましたように、無料化促進という形の中では、県の公社の方針でありますとか、国の方針でありますとか、そういったようなものがありまして、それら等のかせを外せないという見解でございます。しかしながら、こういったような形でありますので、それぞれにおける発言機会があれば、こういった無料化促進についての提言はしていきたいと、このように思います。

石野光市議員 先ほどにも申し上げましたけれども、交通渋滞の緩和というものは進めなければならない。道路の新設にもお金が要る、今ある播但連絡道路の無料化というのが大きな選択肢になると考えております。現在ある資産を有効に活用していくという観点からも、積極的な取り組みを要望しておきたいと思っております。

ちなみに、私も以前に産業建設常任委員会に所属しておりました時期に、播但道の社会実験についての周知を図る文書を委員会資料として受け取った経緯はありますが、こうした料金徴収期間の変更について、町は通達なり、通知文書は受け取っておられたのかどうか。受け取っていないのであれば、今後はこうした変更についても、文書で連絡を受けられることが望ましいと考えるものですが、いかがでしょうか。

副 町 長 今申し上げましたように、この連絡道路利用促進という立場からも含めまして、そういう提言を公社からも求められております。反対に言えば、町からもそういうような形で要望はしていくことが可能かと思っております。

石野光市議員 社会実験ですね。キャンペーンとして多くの方に利用促進していく、求めていくということについて、私も決してやぶさかではございませんけれども、一方で、こうした料金徴収期間という決定についても、町、また町議会にもきちんと通達が行われるように求めておきたいというふうに思います。

次に、町内の景観形成向上についてお尋ねをいたします。

町長の今議会初日の冒頭のあいさつで、先ほども申しましたとおり、産業課に観光係を創設するとの表明がありました。観光の拠点としての七種山、柳田國男・松岡家顕彰会記念館周辺、三木家等々のみならず、町内全体の景観形成の柱として、1、市川を中心とする河川、2、町内に多くあるため池、3、里山、4 主要幹線道路沿いの景観形成や美化について、計画的な取り組みを進めることは、観光客や当町への来訪者のみならず、町内の住民にとって、とりわけ青少年の郷土愛をはぐくむと同時に、一般住民にとってもやすらぎをもたらす環境づくりとして、有意義であることは論をまたないと思っております。長期的な取り

組みを要する性格を持つものと思いますが、それだけにモデル地区など、重点的な取り組みをさきの四つの柱にそれぞれ設定するのが望ましいとも思いますが、いかがでしょうか。

福岡県柳川市の掘割の例は、極めて有意義な事例と考えています。以前、厄介者として城堀以外の掘割の埋め立てが行政で進められようとしていた当時、1977年4月、環境課都市下水路係長に異動した広松 伝という方が、市街地の掘割の汚濁が進み、掘割再生の取り組みや抜本的な対策を練ってきたが、いい方法が見つからないという結論のもと、まさに国からの補助金も受けて、埋め立て計画を実行しようとする段階で、その担当職につき、市長に働きかけて、6カ月間、埋め立て計画を凍結してもらい、実現可能な再生案をつくるという約束で、従来の再生の取り組みが成果を上げなかったことの分析を進め、住民参加が欠けていたという問題点を把握し、住民の理解と認識を高めることとあわせて、荒廃した原因を明らかにしていくという立場で取り組んだと言われています。

その後、市は掘割の浚渫や排水規制など、保存整備に方向を転換し、今では市街地の掘割をめぐる川下りの舞台として、貴重な観光資源となっていること。年に1回、4月の第2日曜日であったかと記憶しておりますが、行政主導で水を抜いて、住民にも参加を呼びかけて、掘割の清掃が行われていることなど、学ぶべき内容があるとも考えるものであります。2002年5月に、広松 伝氏はなくなっていますが、1984年から85年にかけて撮影された宮崎 駿制作、高畑 勲監督・脚本の映画「柳川掘割物語」にも出演されており、DVDで見ることできるそうでもあります。

当町では、既に辻川山周辺整備として取り組みが進められており、こうした経験が広がることを強く願うものであります。ただ、予算書添付の22年予算編成の概要にもあるアドプト事業の推進なども含めて、行政が住民の参加を言うとき、業者等への発注の際以上に事故防止など、また事故に備える保険加入や、不慮の事故の際の対応については、町が万全の対策を講じられることを求めていると思っております。

3月20日に静岡県御殿場市の陸上自衛隊東富士演習場で行われた野焼きにボランティアとして参加していた30代の男性3名が強風にあおられた火に巻き込まれ、死亡されたという報道があったところです。当初、2月27日に行う予定であったが、積雪や雨が続き、1週間おきに延期しながら、実施時期をさぐっていたという記事を見えています。自衛隊も協力して、約1,100人の参加であったということなど、一度実施を決めると延期しにくい状況も指摘されていますが、それだけに実施時期の選定や、御殿場市当局にも実施計画書が提出されていたことなど、行政として中止を勧告するなど、事故を未然に防ぐことこそ行政として最大の注意をするべきであったというふうにも教訓として生かされるべき内容があると思うものであります。

町内の小規模の野焼きでも、過去に痛ましい死亡事故を見ていると聞いております。一定以上の危険があるもの、重機の使用がふさわしいものなど、業者に発注することの方がふさわしいものなどの区分を行って、計画を行っていくべきであるというふうに考えておりますが、こうした点について、当局の見解お尋ねしておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

産業課長 当然、住民参加の中におきまして、そういった、今議員さん言われましたような事故が起こらないように、事前に保険等に参加し、実施する際には事前の打ち合わせ、また講習等を行って実施していく考えでございます。

石野光市議員 本当にこうしたことというのは、事前の検討、当日においても、本当に決行し

ていかどうかというふうな判断というものについて、行政も適切なアドバイスを求められる場合があるということで、申し述べておきたいと思います。

市川については、近年特に流木や雑草の繁茂が河川内において目立つようになってきています。水害防止、水量が増したときの水の流れやすさの面からも、河川内の流木や雑草の繁茂は対策を講じられることが求められていると考えます。町当局の取り組みで一定の改善が進められてきていると考えていますが、当面、長目の給食センター西周辺の道路から見える市川の堤体や、河川内の状況については、長目という地名の由来がこの集落から見える市川の眺めがよかったということであったという、こうした故事、これは私も文献で聞いております。見ております。来訪者からも主な道路から見える景観というものは、本当に町の取り組みとしても、印象を与えるものであると思います。幸い、このあたりにつきましては、工事の土砂の堆積場という形で、雑木の伐採処理も行われ、残りの雑木等もあとわずかという状況になっておりまして、市川の景観を楽しみながら歩ける遊歩道のような形で整備することも一つの選択肢ではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 堤防を利用した遊歩道は地域住民の憩いや、やすらぎの場としての活用であり、地域おこしといった要素が強く、県のみ事業採択は容易ではないと考えておりますが、関係機関や関係者との意見交換や住民ニーズについて調査研究は進めなければならないと思うところではありますが、しかし、事業化につきましては、現時点では財政的にも大変困難であろうという感じは持たざるを得ない状況でございます。

石野光市議員 町としても来年が55周年、60周年という節目も近い時期に迎えるというわけでありまして、私は記念事業というふうな位置づけも含めて、長期的な計画のもとにこうした取り組みが進められていくということも有意義ではないかというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

副 町 長 随分前になるわけではありますが、ボランティア活動をしている団体が香福橋から神崎橋、それから駒ヶ岩のところまでに至るまでの遊歩道等々、そういう整備をしたいという構想をお持ちでした。それら等は、水辺環境を含めた形の中で構想を練られたわけではありますが、実質的には、活動部隊というんでしょうか、人材等々がそろわなかったということもあり、また行政の方も、多分柳田國男サミットを含めた形等の、その後だったと思うわけではありますが、なかなか取り組みには至らなかったということでもあります。

それと、最初の質問でありました住民参加の事故防止、またそれら等に対する対応策としての保険部分ではありますが、当然、アドプト事業でやっていただく、そういう各種団体の部分については、一定の部分ではありますが、補助金も出しております。それら等の対応というような形が一つ整えられると。また、行政から協力をお願いをする場合におきます分野につきましては、行政協力員として総合賠償保険に加入しておると、こういったような対応であたりたいと、このように思います。

石野光市議員 数年を要する、予算の面でも、問題についても構想を検討いただけたらというふうにも思っております。目標を定めて、それに接近をしていくという取り組みも重要であろうかというふうにも思っております。

ため池についても、それぞれの地域でかんがい用水の施設としての役割とともに、その地域での景観形成の重要な役割を果たしてきたものと考えています。一方で、町内に多くの意見があるだけに、関係集落、地元集落の定期的な草焼き等が行われることも、なかなか難しいという問題もあろうかと考えるものです。当

面、長池の堤体については、以前から東中学校生徒が走る場所として使われていたり、近年、特に周辺住民の方の散策によく使われておりますが、ぬかるみやくぼみが堤体の西側、南側に多く、改善を求める声を聞いているところでもあります。

姫路市に含まれる部分もありますが、福崎町に属する区域内だけでも改善を図ることを望むものですが、いかがでしょうか。

産業課長 長池の堤防につきましては、現在も生徒が活用している関係もございまして、毎年8月に東中学校のPTAの方がボランティアで草刈り等を行っておられます。

以前には、PTAの方が所有者であります西光寺野土地改良区から砕石等の資材の提供を受けて、敷き均し等の作業もされておりました。長池の堤防はため池の一部であり、農業用の管理用車両も通行することから、一般車両の通行止はできないであろうし、管理体制をどうするかの問題もございまして。ため池管理者であります西光寺野土地改良区に協力を呼びかけていきたいと考えております。

石野光市議員 成長段階の子どもたち、あるいはいわゆる熟年というんでしょうか、多くの方が歩かれる、そうした中で、転倒などの事故が起きないように、速やかに取り組みを進めていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

里山についても、治山、治水、災害防止という面でも、また有害鳥獣対策という面でも、保全管理を行える登山道の整備・保全是重要であろうと思っております。昨年市川町鶴居の城山に登りましたが、これは地元の数人の方が登山道があったのを復活されたものというふうに聞いております。当町でも、七種山、辻川山、遊歩道、登山道整備の実績があり、これを広げていくこと、また既に整備が行われているようなところについて、紹介をしていくような、PRをしていくような取り組みなどはいかがでしょうか。

景観形成向上について取り上げましたが、さきにも申し上げましたとおり、近い将来に迎える町制施行60周年記念事業というふうな取り組みも含めて、また雇用機会の創出という、今の時代の要請という面からもご検討いただければと考えるものですが、いかがでしょうか。

産業課長 里山につきましては、現在、福崎町内でも地域の方々によります里山の整備をされているところもございまして。そういった事例をほかの地域にも紹介しながら、地域の方が参加できるように広げていきたいと考えております。

また、雇用機会の創出ということの面からでございますけれども、現在におきましては、平成23年度までは緊急雇用事業により、雇用機会を創出しておりますけれども、その後につきましては、国の施策を見据えながら検討していきたいと考えております。

石野光市議員 宍粟市なども、市内の百名山で紹介をして、来訪者を誘致するというふうな取り組みが行われているようでありますので、当町においても、そうしたルートについて検討を行って、計画的に進めていくような、またそれを広く周知していただくような取り組みも求めておきたいというふうに思います。

マスコミなどでも、昨年以上に中学校、高校の卒業後の就職希望者の状況が厳しいというふうに伝えられております。大学生の卒業生についても大変厳しい。昨年も同様の質問を行いました、そうした中で、この地域では実際どうなのか、さらに就職が厳しい今よりも、就職環境の改善を待つという選択肢をとったが、家計の厳しさなどから中途退学せざるを得ず、定期採用の時期を逃した分、就職の条件が悪くなってしまうという例がもう既に昨年来、全国的に生まれているという報道にも接しているところでもあります。就職への支援や相談の窓口について産業課長にお尋ねいたします。

産業課長 高校生の卒業後の就職希望者に関してでございますけれども、ハローワーク姫

路によりますと、新規高校卒業予定者のうち、就職希望者数、また内定者数につきましては、1月末現在におきまして、兵庫県では就職希望者数が5,654人、うち内定者数が4,719人、内定率が83.5%。前年の同時期からいいますと、マイナス6.6%。また、姫路管内におきましては、就職希望者数が923人、うち内定者数が737人、内定率が79.8%、前年対比がマイナス9.6%と前年を下回っております。

就職への支援につきましては、ハローワークでは就職先が決まらないまま卒業された中学、高校、大学生等に、新卒者体験雇用事業のご案内をしております。内容につきましては、1カ月間の体験雇用を通じて、希望職種の選定枠を広げてもらうとともに、職場の理解を深めて、その後に正社員に移行することをねらいとしております。

企業につきましては、体験雇用として31日間を受け入れると、1人、月額8万円が支給される事業となっているところでございます。

また、相談窓口につきましては、ハローワーク姫路の学卒部門が窓口となって、対応をしているところでございます。

石野光市議員 中学校を卒業した後、就職や進学を希望される方があって、進んでいって、その後もその途中で進路変更ということも、高校中退という例もまま起こっている昨今であります、全国的に。そうした生徒についての相談にも、学校として相談に乗ってもらえるような門戸は開かれていると思いますけれども、この点について教育長にお尋ねをしておきたいと思っております。

教 育 長 中学校の進路指導は、進路が決定し、卒業すれば完了というものではありません。生徒の人生指導そのものが進路指導だと思って取り組んでおります。

お尋ねのように、卒業生が途中で進路を変更する場合は、母校を訪ねて、卒業時の担任のところをやってきてくれるのが今までの経験では多くあったように思います。旧担任は、子どもの思い、現状を聞き取りながら、進路指導主任やら、学校長を交えて、今後の対策等について話し合いをします。時により教育委員会へ連絡をして、教育委員会のアドバイスを受けるというようなこともありまして、学校、教育委員会挙げて、子どもたちの支援には取り組んでおります。

昨今は経済不況の状況でありまして、個人の力ではなかなか克服できない要素の大きいものがあるように思います。今後、自己開拓とか、知人開拓等の努力を重ねていく必要があります。

先ほど産業課長の答弁にありましたように、ハローワークでも学卒課が中心となって、中卒、あるいは中退者の就職変更などの相談窓口を開設しています。個人でも、家族の方でもご相談に来ていただければ懇切丁寧に対応したいと、こういうお返事をいただいております。

石野光市議員 従来から学業不振も含めて、進路変更の希望はあったと思っております。そうした人たちがその後の人生をしっかりと頑張ってお過ごしていただけるよう、本当に大事な時期であるというふうに私も考えておりますので、一層の取り組みをお願いしておきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で石野光市君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は14時15分といたします。

◇

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時15分



議長 会議を再開いたします。
一般質問を続けてまいります。
次は、9番目の通告者は福永繁一君であります。

- 1 教育について
- 2 有害鳥獣について
- 3 災害に強い森林づくりについて
- 4 環境について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可をいただきました議席番号5番の福永繁一です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

冒頭にお断りしておきますが、ただいま議長より4項目について許可をいただきましたが、4番目の環境について、昨日、志水議員等、いろいろな意見が出ましたので、取りやめいたしますので、よろしくご配慮をお願いします。

まず、教育についてお尋ねしたいと思います。

昨年、12月の定例議会では、サマースクールの内容についての感想を述べられました。その中で、講師の方々、受講生の皆さん方、よき環境にもあったかもしれませんが、双方からよかったという感想が述べられました。そこで、ウインタースクールもするという計画をしているとお話がありましたので、その内容、教育長がかわられましたけれども、わかっておればお聞きしたいと思います。

社会教育課長 内容につきましては、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。

小学校を対象にサマースクールを夏休みに実施したわけですが、学校支援ボランティアのお力添えによりまして、冬につきましては、受験を控えた中学3年生を対象にウインタースクールの実施をいたしております。11月の下旬から1月末までの土曜日、午前中ということで、受験に特に必要になってくる英語、数学を中心に実施をいたしております。場所は文化センター、サルビア会館で、それぞれ5日間ずつ、計10日間実施をいたしております。当初は、10日間という予定でありましたが、参加の学生たちから、公立高校の入試日まで延長してほしいというような要望が非常に多かったわけで、ボランティアの先生方をお願いをいたしまして、3月6日、土曜日、5日間を延長をいたしまして、15日間実施をいたしております。15日間で、延べ176名が参加をしまして、生徒側からは、後のアンケートをとったわけですが、勉強に効率よく取り組めたことや、学力アップが実感できたなどの感想がございました。

先生方からもアンケートをとってございまして、生徒の熱心さに心を打たれ、こういう機会をいただいたことを感謝したい旨の感想がございました。おおむね成功できたというふうには思っております。

福永繁一議員 ありがとうございます。それで、私が思いますのは、夏、冬とやっていただいた。そして、ボランティアの講師様方、また生徒たちの反響もよかったということから、スプリングスクールとか、オータムスクールとかを考えていただきたいなという考えがございしますが、その点についていかがでしょうか。

社会教育課長 今年度サマースクール、またウインタースクールにつきましては、実質成功したということで、その反省会を学校支援地域本部事業の実行委員会を開催いたしまして、平成22年度の予定も計画をいたしております。この22年度につきましては、実際、協力いただいた先生からの助言もございまして、ウインタースクールにつきましては、1カ月程度早めて実施する方がいいのではないかという意

見もございましたので、おおむねそういう方向で実施する予定といたしております。

また、新たな試みといたしまして、中学生、高校生を対象に、文化センターの1室を年中通して、今のところ、毎月第2、第4土曜日の午前中に自習室として提供する予定としております。ボランティアの先生もあいておれば、ここへ参加していただいで指導などもお願いしたいというふうに、今計画をいたしております。

福永繁一議員 一応、4月からまた新たにやっただけということなんですけども、それは四季を通じてでしょうか。今、声が上がっておりますゴールデンウィークの各週、振り分けということで、休みがいろいろと変わってというふうな政府の考えがございますが、そういうのを含めて考えておられるのでしょうか。

社会教育課長 計画といたしましては、1年中を通してというような形で考えております。ただ、ウインタースクール、サマースクールの間、また当然、文化センターですので、ほかの利用者があった場合などにつきましては、部屋を交代するなどして検討していきたいというふうには考えております。

福永繁一議員 ちょっと聞き逃したんですけど、肝心のボランティア講師さん、続けて来れる見通しにありますかどうか、ちょっと教えてほしい。

社会教育課長 先生方におかれましては、小学校の先生はすべての教科が対象になりますので、比較的集まりやすいんですが、中学校になりますと、専門教科になりますので、先生方の絶対数が限られてきます。そういうことで、今年におきましては、ボランティア登録いただいている先生のほか、広報で呼びかけたり、OBの先生方や教育学部の大学生の方にも、直接電話をしたりして協力をいただいたところがございます。

依頼したほとんどの方からは喜んで協力させていただきたいという快諾をいただいておりますので、22年度につきましても、同じような形で手伝っていただけるというふうには考えております。

福永繁一議員 いろいろと努力していただいております。ありがとうございます。

そしたら、講師の先生方、もし途絶えるということ、最悪の場合ですね、何とかしていただけるということで理解してよろしいですね。

社会教育課長 その分につきましては、教育委員会にも指導員さんがいらっしゃいますので、そういった方にもご協力をいただいで対応したいというふうには考えております。

福永繁一議員 逆戻りして申しわけございませんが、文化センターで勉強するという部屋はどのようなところを利用されるのか。

社会教育課長 基本的にはあいている部屋ということなんですけど、今のところ、下の小ホールを予約しております。

福永繁一議員 ちょっと、私、聞き逃したかもしれませんが、当初中学3年生を中心とすることで、2年生、1年生、そして小学校6年生、5年生とあるわけですけども、その方も実際にはやっただいでいるんでしょうね。

社会教育課長 21年度は小学校と、中学校は受験対策ということで3年生を対象に実施をいたしました。

22年度におきましては、実は高校生の方からもいろいろ要望がございます。そして図書館が自習室には利用できないので、そういったところがないかというような要望がございましたので、22年度、そういう形で、今言いましたような形で自習室を開きたいということで、これは中学校、高校生、これは学年関係なしに、すべての人に入っただけいたらというふうには考えております。

福永繁一議員 幅広い学年を見ていただいでおるとということなんですけど、スタッフの方々もい

ろいろ努力されておると思いますが、指導者の欠員がないよう、同じことを言うたかもしれませんが、お願いしたいと思いが、いかがですか。

社会教育課長 そういような形で、事前に連絡なり取り合って体制を整えたいというふうには思っています。

福永繁一議員 今、高校無料化なり、その方針が出され、公立と私学では補助金が違うわけですが、また収入によっても違うわけですが、この点について、今回の中学卒業生について、何か諸問題があったのか、本人の目的どおりだったのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

教 育 長 中学校における進学指導は、受かる学校よりも受けたい学校をということを前提に子どもたちなり、保護者の願い、思いを大切にしながら進路指導をしております。子どもたちは、自分の願いが叶えるように全力投球をしてくれたと思っています。しかしながら、受け入れ枠、定員の枠もございますので、100%が自分の希望どおりの進路が叶えられたかという、残念な部分もあります。

福永繁一議員 そうすれば、おのずと就職に行かれた方もあるということですね。

教 育 長 昨日、公立高校の合否発表がございました。先ほども言いましたように、子どもたちは、自分の受けたい学校で全力投球をしてくれたと思っていますが、はかなくも、うまくいかなかった子どもたちは、一応全員が私学へ進むということが既に確保されていますので、そちらの方へ進んでくれるものと思っています。

福永繁一議員 やはり親としては、少しでもよい学校に、また勉強が頭に入るようにというふうに、家庭の父兄においては願っていると思うんで、今後においても、いろいろと学習に、そして運動にということでご尽力をお願いしたいと思いが。それでは、教育について終わりたいと思いが。

次に、有害鳥獣についてお伺いしたいと思いが。

有害鳥獣の駆除数は毎年増え、猟友会の皆さんも大変な努力をさせていただいているが、被害面積は増加し、転作の物については、全滅に近い状態です。今年は、駆除数、県下で2万から3万と、1万匹多くなっており、また狩猟期間も2月15日に終わってたんが、1カ月延び、またそれから3月の末まで、福崎の方で駆除作業を行っております。福崎町では、割り当て頭数、シカ等ですが、幾らほどあったんですか。

産 業 課 長 シカの駆除でございますけれども、平成21年度のシカ個体群管理事業を現在も実施させていただいておりますけれども、シカの捕獲数につきましては、20頭を見込んでいますところでございます。

福永繁一議員 1万頭ふえた中において、20頭ということは、割り当て数が少ないと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

産 業 課 長 先ほど、議員さんも言われましたように、通常の手猟期間が2月15日、この手猟期間を済んでから、この個体群の事業に取りかかっております。3月31日までということ、日数的にも少ないということから、20頭を見込んでいますところでございます。

福永繁一議員 増えた分に対して、補助金等が県からおりてくるということ、ちょっと聞いたんですが、間違いかどうか、お聞きしたいと思いが。

産 業 課 長 この捕獲数の増減につきましては、当初から20頭を見込んでいますところでございます。県からの助成金につきましては、この20頭に対して助成金がおりてくるということになっております。県の補助率が100%ということ、猟友会の活動費として1日4,800円、延べ人数で100人分の48万円、それからシカの捕獲奨励金といたしまして、1頭1,000円、20頭で2万円ということ、合計50万円の助成金となっているところでございます。

福永繁一議員 シカ等、年々増えており、先ほども申しましたように、農作物が全滅したところもあります。その中で、猟友会の皆さん方がシカ、イノシシ、その他もろもろの有害鳥獣を駆除していただいているんですが、その中で、シカというものは、大きいものになると100キロを超えるものがあります。そういうふうな物体を処分するには処分地がないという実態ですが、その点について、町当局はどういうふうに判断されておりますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

産業課長 シカの処分につきましては、現在猟友会の方をお願いをしているところでございます。小さなものにつきましては、こうふく苑でお願いをしております。大きなものにつきましては、市川町の猟友会にお願いをして、処分をさせていただいたり、猟友会の会員の猟犬用のドッグフードとして、現在使用されているところでございます。

福永繁一議員 シカの肉は、全国でいろいろと活用品目がございます。そして、兵庫県にも丹波市・篠山市においても、たつの市の方もあるんですかね、そういうところでいろいろな方法で加工されております。去年の12月において肉の加工方法ということでお願いしたところ、県の方でやっているから、聞いてみますという返事でしたが、どのような方向で進んでおるのか、少しお伺いしたいと思います。

産業課長 肉の利用についてでございますけれども、県内でも鹿肉を食べた方がE型肝炎に感染したというような事例もございまして、現在、兵庫県の方では衛生的な解体方法のガイドラインを作成中でございます。近日、また作成されると思いますので、県の指導も受けながら、猟友会とともに考えていきたいと思っております。

福永繁一議員 シカは、1月25日の農業新聞ですけども、豚やイノシシよりもシカの方がE型肝炎ウイルスが少ないというふうに書かれているわけですよ。だから、私はイノシシならおいしいからよく食べるんだと。シカは少し工夫せな味がまともにならないんだということだと思いますが、それを今、工夫をすれば、何とかなるということになれば、E型肝炎、豚やイノシシよりは少ないんで、豚は毎日食用されてる方もあると思うんで、何とか工夫できないものかなと思います。いかがでしょう。

産業課長 牛や豚につきましては、衛生管理の中でしっかりした管理がされているものでございます。まだ、シカにつきましては、そういった管理体制、また管理基準が定められておりません。そういった中で、先ほど言いましたように、県の方につきましても、衛生管理が行えるように、現在ガイドラインを作成しております。当然、議員さんもよく言われてますように、肉の利用につきましては、当然、低カロリーと、ヘルシーな肉であるということは承知をしておりますので、まだ福崎町では捕獲頭数が少ない状況の中、またそういった中で使っていけるものであれば使っていきたい、また研究もしていきたいと考えます。

福永繁一議員 県の森林動物研究センターというのが丹波市にあるらしいですよ。その中で、シカ肉は貴重な地域資源、地域おこしにつなげたいというお言葉がありますので、今後、福崎町もそのような方向で考えていただきたいなと思います。

次に、猟友会についてお聞きしたいと思います。

現在、猟友会の人々にお世話になりながら、有害鳥獣の駆除を実施していただきますが、全国的に事故があり、狩猟免許更新には、大きな費用がかさむということで、非常に厳しくなっていると聞いております。町当局として、この問題をどのように今後支援されていかれようとしているのかお伺いしたいと思います。

産業課長 猟友会の活動の中で、銃を持つ関係でございますけれども、銃刀法の改正等によりまして、更新の際には、県の公安委員会の指定の射撃場での技術講習、また心療内科での受診というものが義務化されております。そういった中で、射撃の

練習につきましても、指定された射撃場での講習を受けるということになりますと、やはりこの近くではありませんので、そういったところまで遠征しなければなりません。また交通費等もかさむということになってまいります。現在、福崎町では猟友会に対しまして、鳥獣駆除班に対してハンター保険の保険料の半額を助成しているところでございます。先ほど言いましたように、3年に1回の猟銃の所持更新に際しましては、現在、補助等は考えておりません。

福永繁一議員 技術向上の講習も必要ですけども、その中で、精神科の先生の診断書等がありますので、福崎町においては、幸いにして精神科の病院もありますので、そういうところに行って、免許証更新をしていただくので、今後は我々農業の害獣として駆除していただけるから、やはり支援していく必要があると私は思うんですが、その点、どういうふうに、答えられたのか、ちょっとわかりにくかったんで、もう一度お聞きします。

産業課長 猟銃の更新に際しましての助成は考えていないということでご答弁させていただきましたけれども、今、議員さんが言われましたように、その中には心療内科の受診が含まれております。そういった中で、助成等も考えられないかということではありますけれども、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

福永繁一議員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それで、福崎町の猟友会は長年町に対しての貢献があるわけですけども、猟友会員の年齢構成はどのような構成なのか、お伺いしたいと思います。

産業課長 福崎町の猟友会の年齢構成でございますけれども、猟友会の会員さんは、現在32名でございます。その内容につきましては、30代の方が1人、40代の方が3人、50代の方が9人、60代の方が13人、70代の方が6人となっております。

福永繁一議員 全体の中で60歳以上が多くおられると判断いたしました。私が聞いたハンターの養成には、一人前になるには、年数が10年から15年かかると言われております。また、福崎町においては、会員の方々が元気なので、今のうちに次の養成、会員を養成する必要があると思うんですが、この点、養成の方法として、どのようなことを考えておられるのか。また今後、どのように進んでいくべきかお聞きします。

産業課長 福崎町の猟友会の皆様方は、先ほど言いましたように高齢化が進んでいると思っております。しかしながら、30代、40代の方もおられますし、すぐに駆除活動等ができなくなる状態ではないと考えております。

今後につきましては、猟友会と連携を図り、考えていきたいと思っております。

福永繁一議員 今、課長が言われるのもごもっともなことなので、今申しましたように、一人前になるには10年から15年かかると。今から、来年度からスタートしてもらわなくては、今、若いと言われる方も高齢化になるという実態です。ですから、財政が厳しい折に、こんな難題を言うのも酷な話なのですが、今後においても養成の力を注いでいただきたい、このように思います。

また、ある県で、どこか、公務員ハンターということも、一般狩猟会員と一緒に研修して、腕を上げ、また有害鳥獣を駆除しているということも聞きましたので、今、猟友会の皆さんが若いうちに、行動ができるうちに、そういう人も含めて、一般の人も含めて講習し、一人前にする考えはございませんでしょうか。

産業課長 公務員ハンターということでございますけれども、高齢化と人手不足に悩む市町村では、職員の有志、また一般の方によります駆除隊が編成されているところもございますけれども、福崎町でも将来、職員が猟銃を持って駆除活動をする時代が来るかもわかりませんが、現在においては、考えておりません。

福永繁一議員 実態はわかるんですが、一般の人の養成も含めてですね、何とか考えていただきたいなということを要望して、この有害鳥獣を終わりたいと思います。

次に、災害に強い森林づくりについてお伺いしたいと思います。

このごろ樹木はあるが、細くて、途中で根が入っていない樹木が目につきます。これは、土まで太陽の光が届かない。もちろん木の葉っぱも光が差し込まない状態で、炭酸同化作用が十分に行われなくて、もう間もなく枯れる寸前の木々であります。そのようなものがたくさんあります。ですから、少しの雨でも倒伏し、土砂は流出し、山は崩壊いたします。これは、山のふもとの住民だけではなく、地域全体に影響すると思います。このことは、佐用町の反省のみではなく、日本、世界にかかわる反省に立たなくてはいけないし、温暖化防止作業にも関係してきます。山を守るということは、未来の生活を保障すると言っても過言でないと思います。子孫繁栄にぜひとも必要なことだと思います。そのために、我々は山を育て、守る方法が必要であり、冒頭に申し上げましたとおり、山の手入れが第一であります。それを実施することにより、間伐材が発生して、それを利用することで1次、2次の産業が出てくると思います。町当局として、佐用町の災害の反省から、どのようなことを考えられておられるのか、お聞きしたいと思います。

産業課長 現在の森林につきましては、薪や炭など燃料としての利用がなくなり、手入れがされなくなっております。議員さんが今言われましたように、森林は真っ暗で草も生えない、表土がむき出し状態となっております。間伐を進め、太陽の光が入り、木を太く、根をしっかりと張らし、風害や病気に強い森林をつくる必要があります。

そのために、福崎町でも間伐事業を進めております。しかしながら、各森林組合におきましても、高齢化が進み、作業班が減ってきている状況であります。福崎町でも事業量を増やせていないのが現状でございます。

まずは、基本に戻り、地域での取り組みや森林の所有者の方々みずからに現状を把握していただき、森林について考えていただきますよう啓蒙していきたいと思っております。

福永繁一議員 その言葉を信じて、長く待っておりますので、ぜひとも目的が完遂し、地域住民ともども喜び合える時期が来るまで、私は待っておりますのでよろしく願います。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で福永繁一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは、10番目の通告者は、吉識定和君からお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

本日はこれにて散会することといたします。

お疲れさんでございました。

散会 午後 2時50分